

第3次地域福祉活動計画

福祉のまちづくりにしはら 住民パワー全開プラン



社会福祉法人 西原町社会福祉協議会

はじめに



社会福祉法人 西原町社会福祉協議会
会 長 新 川 善 昭

本会では第1次地域福祉活動計画（平成9年～16年）、第2次地域福祉活動計画（平成18年～22年）と地域住民、福祉関係者、福祉団体機関、行政等と連携を図りながら、計画的に協働で各種事業を展開してまいりました。

社会福祉を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの計画事業を振り返り、その成果を検証・評価すると共に、今、改めて求められている社会福祉協議会の役割を踏まえ、第1次、第2次計画の成果を一層発展、強化を図るとともに整合性を保ち、第3次地域福祉活動計画を策定いたしました。

本計画では、地域の方々が話し合いをすることでつながりを深め、信じ合い、支えあうことにより地域の方の絆を深め、地域住民の皆様と共に、地域福祉を推進して参りたいと考えています。地域住民一人ひとりが、それぞれの地域の実情に合った活動に参加・連携・協働することにより、西原町全体の心豊かなまちづくりにつながるものと考え、理念を「話し^{あい}愛・信じ^{あい}愛・支え^{あい}愛・絆でつくる 心豊かな福祉のまち」といたしております。

この基本理念を推進するために、町民の皆様をはじめ、行政・関係機関・団体等と連携・協働し、本計画に掲げた具体的な事業活動を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていただける社会の実現に向け努力してまいります。

つきましては、町民の皆様、行政、関係団体、関係機関の皆様には今後もより一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたり、お忙しいなか、多大なご尽力を賜りまして、策定委員会の委員の皆様をはじめ、評価委員、専門委員の皆様やご指導・ご協力をいただきました関係者の方々に心からお礼申し上げます。

平成24年3月

策定にあたって



第3次地域福祉活動計画策定委員会

委員長 上 地 武 昭

平成23年3月11日に東日本を襲った地震と津波は未曾有の被害をもたらした。そのことを通して災害への準備と常日頃からの地域の繋がり的重要性が再認識された。日本は少子高齢・人口減少化が進行し、生活様式の個人化による地域住民間の関係の希薄化等が進み、こどもや高齢者の生活を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

西原町社協では平成9年度より第1次地域福祉活動計画「友愛（You&I）の心 今ひとつに」を策定し、地域福祉を推進するとともに平成13年度には計画の見直しを行い、第2次地域福祉活動計画を同じテーマのもと社会福祉協議会の強化を図ってまいりました。

今回、第2次地域福祉活動計画「友愛（You&I）の心 今ひとつに」を振りかえり、その成果を検証・評価すると共に、今改めて求められている社会福祉協議会の役割を踏まえ、この度、第3次地域福祉活動計画（平成24年～28年）「福祉のまちづくり にしはら住民パワー全開プラン」を策定いたしました。

第3次地域福祉活動計画にあたっては、「話し^{あい}愛・信じ^{あい}愛・支え^{あい}愛・絆でつくる心豊かな福祉のまち」を理念とし、基本目標「話しあう環境をつくろう」「信じあう関係をつくろう」「支えあう体制をつくろう」「絆でつくる地域をつくろう」と定め、地域福祉推進主体としての「地域福祉推進会」を各自治会に設置推進し、細かな地域福祉を推進するとともに福祉区の設定、コミュニティーソーシャルワーカーの配置、そして住民参加型の在宅福祉サービスの構築等を重点活動にあげてあります。

時代は変わっても、変わらないものは福祉の原点というべき「地域住民が地域社会において互いに助け合う」という地域連帯相互扶助の意識を町民が持ち、地域に根付く様、役職員が一体となって取り組んで頂きたいと考えています。

結びに、西原町社会福祉協議会の益々の充実発展を祈念するとともに、ご協力を賜りました関係者の皆様に対し深くお礼申し上げます。

平成24年3月吉日

目 次

第1章

- 1. 地域福祉活動計画づくりのねらい…………… 1
- 2. 地域福祉活動計画とは何か…………… 2
- 3. 地域福祉活動計画の位置づけ…………… 3

第2章

- 1. 地域福祉活動計画の期間…………… 4
- 2. 体系図…………… 5
- 3. 実施計画 基本目標A「話しあう環境をつくろう」…………… 6
 - 基本目標B「信じあう関係をつくろう」…………… 9
 - 基本目標C「支えあう体制をつくろう」…………… 12
 - 基本目標D「絆でつくる地域をつくろう」…………… 16

第3章

- 1. 福祉サービスの現状
 - 社協財源・事務局運営部会のまとめ…………… 18
 - 広報・啓発部会のまとめ…………… 20
 - 地域福祉部会のまとめ…………… 23
 - 在宅福祉サービス部会のまとめ…………… 26

資料編

- 1. 地域福祉活動計画策定実施要綱…………… 30
- 2. 策定委員会設置要項…………… 31
- 3. 専門委員会設置要項…………… 33
- 4. 評価要綱…………… 35
- 5. 評価委員会設置要項…………… 36
- 6. 策定委員・専門委員・評価委員名簿…………… 38
- 7. 前期評価について提言…………… 39
- 8. 後期評価について提言…………… 45
- 9. 評価表…………… 54
- 10. 作業経過…………… 60

第1章

地域福祉活動計画づくりのねらい

社会福祉協議会は、地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者等により構成される団体で、住民主体の理念に基づき、地域の問題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指し、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整・企画実施などを行う公共性と自主性を有し、地域福祉の中核的役割を果たす組織として社会福祉法１０９条に位置づけられています。

西原町社会福祉協議会においても、平成８年度に５つの基本目標を定め、第１次地域福祉活動計画として７年計画を策定（９年～１６年度）に続き、平成１７年度に５年計画として第２次地域福祉活動計画を策定（平成１８年度～２２年度）し、社会情勢の変容とともに計画の評価や見直しを行いながら推進してきました。

今日の社会情勢は、依然厳しい高い失業率やホームレス、多重債務者の問題、社会的要因を抱える自殺者の増加、また低所得者世帯の増加等格差社会が拡大し、既存の福祉制度や既存のサービスだけでは解決することが困難な様々な課題が潜在化してきています。社会福祉協議会の使命である行政や関係機関・団体との一層の連携を図りつつ、地域住民が主体的に関わり支え合える地域協働的な活動を通し地域の福祉力を高めながら、最も身近な地域（自治会）を中心として福祉活動に参加できる社会の構築に努めます。地域における住民の主体的な参加を得た活動が幅広くできるよう長期的に継続した第３次地域福祉活動計画にあたっては、制度、サービスの隙間を埋めるため、生活圏に密着したサービス、支援体制の整備、開発ができるよう事業を積極的に展開し、「話し愛・信じ愛・支え愛・絆でつくる心豊かな福祉のまち」を基本理念に掲げ策定します。



地域福祉活動計画とは何か

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり、その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決めです。

策定にあたっては・・・

1. 「住民参加」等において福祉関係団体と西原町と西原町社協が協働して策定します。
2. 地域福祉の圏域に着目し、きめ細かな住民参加や福祉活動の推進体制を確保します。
3. 自発的・民間性をもった多様な活動を尊重し、活動相互の協働や認知を促進します。
4. 地域住民の意識や態度の変容の動機づけを図ります。
5. 共同募金運動との連携や民間財源の活性化を図ります。

地域福祉活動計画のイメージ

○高 齢 者

- ・話し相手がなくて寂しい
- ・災害時・緊急時が心配



○子育てのお母さん

- ・育児の悩み・不安がある
- ・悩みを相談できる人がいれば



○働くお父さんやお母さん

- ・仕事や家庭のことに精一杯、自治会活動になかなか参加できない



○若 い 人

- ・なにか役に立ちたいが、どうしてよいか分からない、機会がない



○児童・生徒

- ・こどもに関わる悲しい事件多い
- ・こどもがいきいきできる地域にしたい



○定年を迎える団塊世代の人

- ・時間に余裕ができた、何か社会のお役に立ちたい



○家庭で介護する家族

- ・家族の努力や制度の利用だけではきつい、他にサービスがあれば助かる



○地域で生活する人びと

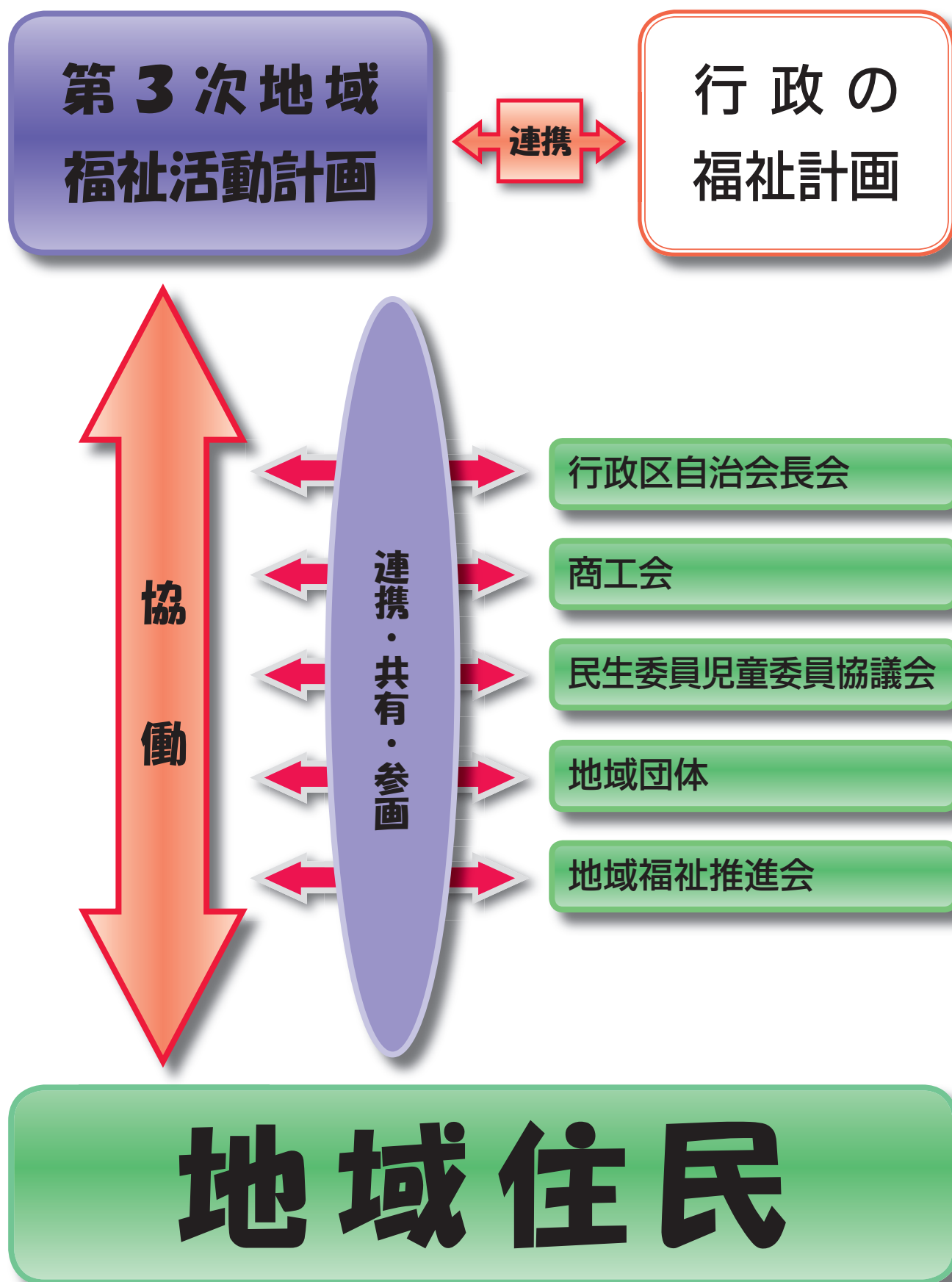
- ・近所同士声をかけあい、助け合って暮らしていきたい



暮らしのなかでの多様な問題について地域の人々が関心を持ち、みんなで考え支えあいながら自主的に福祉活動を行い、課題解決に結びつけていく「地域福祉」が重要となってきています。



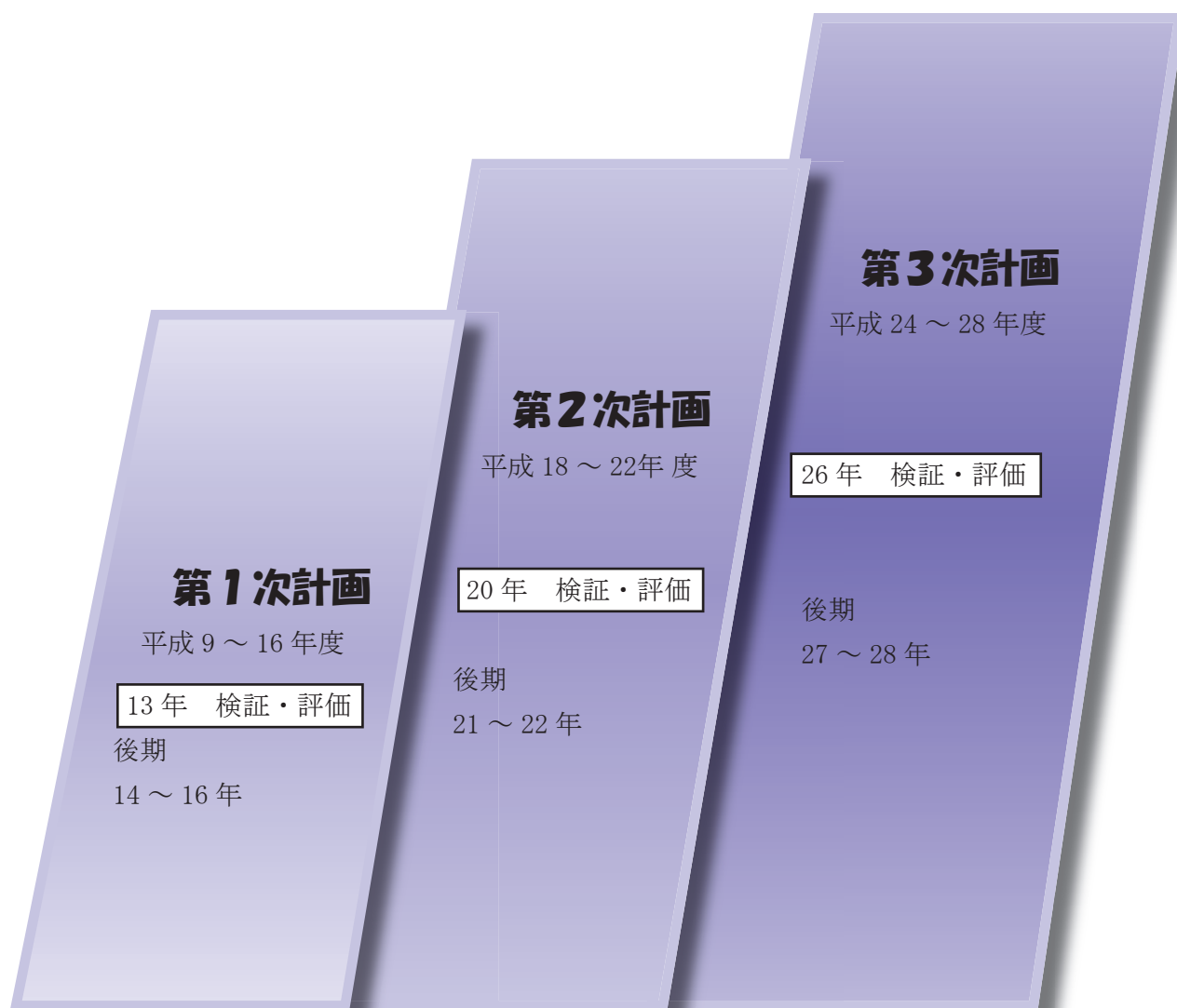
そこで、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、自治会、地域福祉推進会、行政、福祉事業者、福祉関係団体などが協働し「地域福祉」を推進していくことを目的にして『地域福祉活動計画』を策定しています。



第2章

計画の期間

第3次地域福祉活動計画の期間は平成24年度を初年度とし、目標年度を平成28年度とする5カ年計画とします。また、地域福祉をより具体的に推進していくためには、その進捗管理、評価を行い実情に応じた計画の見直しが必要であることを踏まえ、平成29年度において次期（第4次）計画の策定を行います。



※平成17年度、23年度においては、引き続き計画に基づいた事業を実施するとともに、**第2次及び第3次計画を策定しています。**

地域福祉活動の体系図

【理念】

話し愛・信じ愛・支え愛・絆でつくる
心豊かな福祉のまち

基本目標 A

話しあう環境
をつくろう

- 推進項目① 地域福祉推進の確立
- 推進項目② 福祉の専門性の向上
- 推進項目③ 財源確保に向けた取り組み

基本目標 B

信じあう関係
をつくろう

- 推進項目① 地域支えあい事業の推進
- 推進項目② ボランティアセンターの機能強化
- 推進項目③ 小地域福祉活動の発展

基本目標 C

支えあう体制
をつくろう

- 推進項目① 地域生活支援事業の強化
- 推進項目② 地域で支え合えるサービス
- 推進項目③ 相談サービスの充実

基本目標 D

絆でつくる地域
をつくろう

- 推進項目① 町民ニーズの実態調査
- 推進項目② 団体支援と連携
- 推進項目③ 福祉の啓発

実施計画

基本目標A「話しあう環境をつくろう」

推進項目 ①地域福祉推進の確立

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
地域福祉推進会	・要綱の整理を行い、地域福祉推進会機能を育成できる事業内容の 設け、助成範囲を検討します。 ・組織強化の為に、地域にスーパーバイザーを配置することを検討 します。	△	△	◎	◎	◎	自治会	共同募金
社協事業説明会及び 懇談会	・地域の役員会や地域福祉推進会のなどの集まりで積極的に地域に 出向き社協事業説明や要望などを聞き、福祉サービスの向上に努 めます。	◎	◎	◎	◎	◎	自治会	寄付金 会費
地域福祉活動計画の 推進・評価	・地域福祉活動計画に沿った事業を推進し、毎年部会で検討します。	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 民児協	寄付金 会費

推進項目 ②福祉の専門性の向上

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
委員会設置	・委員会設置規定の見直し、社協各事業や町受託事業に関すること を検討できる委員会の設置に努めます。	△	◎	◎	◎	◎	社協	会費
正副会長連絡会	・非常勤役員との連絡・調整をするため、毎月の定例化を図ります。	◎	◎	◎	◎	◎	社協	会費
第三者委員の設置	・福祉サービスに関する苦情・解決の仕組みを明確にし、サービ スの向上に努めます。 ・年2回の連絡会の開催に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	県社協	会費
職員連絡会	・事務局内においてはコミュニケーション（指示、報告、連絡、相 談等）を取り、情報の共有化を図ります。	◎ （毎月第	◎ （毎月第	◎ （毎月第	◎ （毎月第	◎ （毎月第	社協	

	・人事システム（権限と責任の委譲等）の明確化を図ります。 ・事業展開において内容の確認と課題提案を徹底し、職員全員が情報を共有して事業を実施することに努めます。 ・役員研修を実施します。	2・4木 曜日	2・4木 曜日	2・4木 曜日	2・4木 曜日	2・4木 曜日	
役員研修会		◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	寄付金 会費
職員研修会	・職員研修を実施します。	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	寄付金 会費
手話奉仕委員養成講座	・聴覚障害者のコミュニケーションの拡大を図り手話技術者を育成します。	◎ 基礎編 (1回)	◎ 入門編 (1回)	◎ 基礎編 (1回)	◎ 入門編 (1回)	◎ 基礎編 (1回)	受託金
福祉現場実習受入	・実習後にふりかえりアンケートや感想文をとり、社協事業の充実強化を行います。 ・制度改正に伴い、24年度は受入れのための有資格者がいないため、受入れができません。	□	◎	◎	◎	◎	小・中学校 高校 大学 専門学校
理事会	・理事会の定例化を図ります。 ・福祉分野の専門的な研修を取り入れます。	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	寄付金 会費
評議員会	・社協の事業計画、予算・決算、定款変更等の重要案件を議決する重要な機関として、各種住民組織で構成します。	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	◎ (4回)	寄付金 会費
監事・会計監査	・社協の運営が適正に行われるよう財務諸表、事業経営の専門知識を持った人材を登用し機能を一層強化します。 ・理事会には毎回、評議員会には必要に応じて出席します。	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	寄付金 会費

推進項目 ③財源確保に向けた取り組み

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
新春の集い	・町内福祉団体、施設の連携力を高める目的で実行委員会方式により新春の集いを実施します。	◎ (1月)	◎ (1月)	◎ (1月)	◎ (1月)	◎ (1月)	福祉団体 福祉施設	参加費
事業所福祉協力金	・財政調整基金と事業所福祉基金の目的を検討し、事業所福祉協力会と協議の上、基金の取扱いの統合に努めます。	△	■				企業	会費

社協会員制	・各自治会の戸別会費徴収方法の実態把握や自治会役員と積極的な意見交換をします。 ・定年退職者（団塊世代）を募り、特別会員加入の企業訪問を検討します。 ・資金造成事業の内容の検討と資金の用途や目的を明確化にします。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 団体 企業	会費
資金造成収益事業		◎	◎	◎	◎	◎	◎	福祉団体 福祉機関 自治会	資金造成 寄付金
共同募金会	・募金活動奉仕者の拡大をします。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 企業 団体	共同募金
赤い羽根共同募金	・市民の理解を求めるため募金の有効活用のPRを強化します。 ・福祉教育の一環として街頭募金を通じたボランティア活動で、誰もが参加できる福祉の心を育む教育を促進します。 ・企業等の加入促進に努めます。 ・市民の理解を求めるため募金の有効活用のPRを強化します。 ・市民の募金への加入を促進します。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 企業 団体	共同募金
歳末たすけあい募金	・市民の理解を求めるため募金の有効活用のPRを強化します。 ・市民の募金への加入を促進します。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 企業 団体	共同募金
社会福祉センター運営・管理	・福祉センターの使用団体（現在、料金を免除している団体）について、実費負担として冷房使用料等については負担してもらえないか、福祉団体連絡会等で議論し規程の見直しを行います。 ・その使用料金をセンターの修繕費や備品（イス・会議用テーブル、音響設備等）に充当できるよう積立をします。	△	△ (積立)	◎	◎	◎	◎	社協	町補助金
補助金の確保及び民間助成金の活用	・補助金の安定した確保に努めます。 ・財団等の民間助成金を活用し財源確保に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	社協	補助金 民間助成 金

基本目標B「信じあう関係をつくろう」

推進項目 ①地域支えあい事業の推進

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
地域支えあい（コミュニティソーシャルワーク）事業	・地域を5地区に区割り地区担当を配置し、地域で一人ひとりが支えあえるような仕組み作りに努め、地域、行政、各機関と連携の強化を図ります	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 民生委員 行政 各種団体	会費
社協事業関係者意見交換会	・福祉団体連絡会に統合します。	■	■	■	■	■		
福祉関係団体連絡会	・町内福祉団体の連携を密にし、情報の共有化や横との連携を強化するために実施します。	◎ (2回)	◎ (2回)	◎ (2回)	◎ (2回)	◎ (2回)	福祉団体	寄付金 会費
助っ人事業	・地域の個人や団体の協力を得て事業展開しながら事業に協力してくれる個人ボランティアを広報等で募ります。	◎	◎	◎	◎	◎	シルバー 福祉団体 ボランティア	歳末募金
事業協力員の登録	・社協事業がスムーズに推進できるよう、事業協力員（有償ボランティア）の登録及び拡大に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	社協	

推進項目 ②ボランティアセンターの機能強化

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
声の広報サービス事業	・視覚障害者がまちの情報を常に得られるようにボランティアの協力のもと広報テープを通して情報を提供します。	◎	◎	◎	◎	◎	ボランティアはばたき	受託金
ボランティア活動校指定事業	・活動校（園）の指定範囲を大学サークルや認可外保育園まで広げ、連携できるよう取り組みます。 ・助成金額の検討を行い、充実強化を図ります。	□	◎	◎	◎	◎	社協 教育委員会 学校	共同募金
ボランティア体験学習	・地域活動支援センターさんさんや児童デイサービス関係の事業所へアプローチを行い、ボランティア体験の実習受入場所として拡大を図ります。 ・小学校ボランティア体験学習の廃止に伴い、福祉の心を育てる小学生向けの福祉出前講座を強化推進します。	□	◎	◎	◎	◎	さんさん 事業所 社協 学校	共同募金
福祉教育・ボランティア活動実践報告会	・福祉大会とボランティア実践報告会を統合して開催する事を検討します。	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	社協 学校 ボランティア	寄付金 会費 共同募金
ボランティア人材バンク	・地域や西原町身体障害者協会にアプローチを行い、専門性のある人材確保ができるように検討します	□	◎	◎	◎	◎	社協 身協	共同募金
ボランティア支援（相談・斡旋）	・個人ボランティア登録カードの整備を行い、地域が活用できるボランティアの人材登録を行います。 ・ボランティアセンターのPRを行い、ボランティア個人や団体が活動しやすい環境整備を行います。	◎	◎	◎	◎	◎	社協 福祉施設 ボランティア団体	共同募金
ボランティア連絡会	・地域ボランティア、社協登録のボランティア団体、ボランティア活動校に指定した大学ボランティアサークル等を巻き込み、連絡会の充実強化を図ります。	□	◎	◎	◎	◎	社協 ボランティア団体	共同募金
福祉教育連絡会	・年3回定例化し、学校現場と情報の共有化を図ります。 ・学校現場のニーズを把握して新たな福祉教育プログラムを検討します。	◎	◎	◎	◎	◎	社協 教育委員会 学校	共同募金

推進項目 ③小地域福祉活動の発展

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度 (12回)	25年度 (12回)	26年度 (12回)	27年度 (12回)	28年度 (12回)	協働機関	財源
地区担当者会議	・コミュニティソーシャルワーク事業の共有充実に推進します。	◎	◎	◎	◎	◎	社協	
地域わんぱく事業	・地域ぐるみで子育て支援ができるよう、自治会との連携で子どもたちが健やかに育つ環境づくりの一環として弾力的な事業の推進をします	◎	◎	△	◎	◎	自治会 行政	共同募金
福祉出前講座	・学校現場において発達障がい、精神障がい、知的障がいについて知ってもらうため、専門の団体と連携した取り組みを行います。 ・地域向けの講座を展開します。	□	◎	◎	◎	◎	学校 地域 福祉機関	共同募金
いいあんべー家運営 (指定管理)	・職員体制の確立に努めます。 ・一般高齢者の介護予防事業を実施し、定期的に検証・評価をします。	◎	◎	◎	□		行政	指定管理 運営費
国民健康保険保健事業	・高齢者が健康維持できる事業推進をするため職員の技術習得に努めます。 ・生活習慣病、疾病予防に繋がる知識の周知に努めます。	◎	◎	◎	□		行政 自治会	受託金
指定管理者制度	・指定管理事業所として、必要な人件費、事業費の確保に努める。 ・町民が介護に陥らないような事業実施に努めます。	◎	◎	□	◎	◎	行政	指定管理 運営費

基本目標C「支えあう体制をつくろう」

推進項目 ①地域生活支援事業の強化

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
近隣見守り活動	・社協や地域が把握している要援護者情報を緊急時に共有できるよう うに地域福祉推進会で話し合いを行います。 ・地域と災害時に活用できる福祉マップづくりを検討します。	□	◎	◎	◎	◎	自治会 民生委員 老人クラブ	共同募金
緊急生活援護事業	・一時的に緊急で生活支援が必要な世帯に対し迅速に物資の援助ができるよう実施します。	◎	◎	◎	◎	◎	自治会 民生委員	歳末募金
介護予防事業	・介護予防・認知症予防に向けた各種教室を開催します。	◎	◎	◎	□		行政 自治会	指定管理 運営費
特定高齢者介護予防事業	・特定高齢者の健康維持事業を実施し、定期的に評価します。	◎	◎	◎	□		行政 地域包括支 援センター	受託金
福祉機器リサイクル事業	・利用者のニーズに即した福祉機器の貸し出しに努めます	◎	◎	◎	◎	◎	行政	受託金
重度身体障害者移動支援事業	・歩行困難者が、病院などへの移動手段として利用して頂くよう、事業の周知を図りながら展開します。	◎	◎	◎	◎	◎	行政	受託金
在宅老人移送サービス事業	・車いす利用の高齢者が移動手段を容易くするとともに対象者の掘り起こしを行いながら運行に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	行政	受託金
軽度生活支援事業	・公的制度に繋がらない家事の支援を望む世帯に対し援助を行います。	◎	◎	◎	◎	◎	行政	受託金
難病患者等ホームヘルプ事業	・難病を患う対象者に対し迅速に援助します。	◎	◎	◎	◎	◎	行政	受託金
日常生活支援事業（地域権利擁護）	・利用者の増加が予想されるので、県社協や関係機関及び他社協と連携を密にしながら成年後見制度とともに事業推進します。	□	◎	◎	◎	◎	県社協 基幹社協	利用料

成年後見制度	・相談内容により的確に関係機関へつなげます。 ・地域ニーズを把握しながらサービスの構築を検討します。	◎	△	◎	◎	◎	◎	弁護士会 行政	
サポートセンターは ばたき	・利用者の就職へ向け指導の共有化を図り、相談支援を充実させて利用者の自立（就職）を促進します。 ・就職に向けた訓練の場として利用者の拡大及び作業の充実に努めます。 ・当事者ニーズに沿う事業展開を図ります。 ・販路拡大等で授産収入を図り、工賃引き上げに努めます。 ・法人化に向けた検討をします。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	社協 父母の会 家族会 行政	給付金
指定居宅支援事業所	・障害者自立支援法に基づき、居宅介護、重度訪問介護、同行支援事業を展開します。 ・事業所運営をより円滑にするために利用者の拡大を図ります。	◎ (10名)	◎ (12名)	◎ (14名)	◎ (16名)	◎ (18名)	◎	身協 親の会	給付金
東日本大震災支援事業	・災害時の世帯支援に努めます。 ・町内に避難する世帯ニーズの把握に努め、必要な支援に努めます。	◎	□					自治会 ボランティア団体	寄付金 助成金

推進項目 ②地域で支え合えるサービス

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
理髪サービス事業	・外出が困難な高齢者や障害者が自宅で理髪が受けられることを、広報紙等を通し広く周知すると同時に、理髪ボランティアの確保に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	ボランティア	赤い羽根
紙おむつ給付事業	・友愛訪問を目的とした実施内容を見直し、民生委員と連携して年給付を実施します。 ・事業の必要性を再検討し、審査基準を設けて目的に沿う対象者の決定をします。	◎	◎	◎	◎	◎	民児協	赤い羽根 寄付金
生活サポート事業	・高齢者や障害者に対し家事援助を中心としたサービス提供をします。 ・困窮世帯に対しての利用料の低料金化などを検討します。	◎	◎ (利用 料の検 討)	△	◎	◎	福祉機関	自主財源

生活福祉資金貸付	・国の統一した事業で県しべルの事業なので十分に県社協と調整しながら進めます。 ・制度を知ってもらい利用できるよう、ホームページや広報紙を活用した広報強化に努めます。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県社協 民生委員	受託金
教育支援資金貸付	・国の統一した事業で県しべルの事業なので十分に県社協と調整しながら進めます。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県社協 民生委員	受託金
総合支援資金貸付	・国の統一した事業で県しべルの事業なので十分に県社協と調整しながら進めます。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県社協 福祉事務所	受託金
不動産担保型生活資金貸付	・国の統一した事業で県しべルの事業なので十分に県社協と調整しながら進めます。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県社協 福祉事務所	受託金
特例つなぎ資金貸付	・23年度までの国の時限立法制度事業だったが、24年度も引き続き事業展開。県社協と情報共有しながら事業実施します。 ・住居のない者への貸付なので、保健福祉事務所等の関係機関との連携を密に支援します。	◎							県社協 福祉事務所 就職・生活支援センター	受託金
貸付事業長期滞納者償還指導	・滞納者相談会を実施し、自立更生に向けた相談支援を行います。 ・来所されない滞納者については家庭訪問などの実態調査を行います。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	県社協 民生委員	受託金
指定相談支援事業	・平成24年度から新規事業として一般相談、特定相談、障害児相談事業として運営を検討し実施します。	□◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	行政 身協 親の会	給付金

基本目標D「絆でつくる地域をつくろう」

推進項目 ①町民ニーズの実態調査

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
福祉調査	・行政などとタイアップし、福祉団体や地域を巻き込み、福祉サービス向上のために福祉調査を実施します。	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	◎ (1回)	寄付金 会費 共同募金

推進項目 ②団体支援と連携

実施◎ 検討・準備□ 改善△ 廃止■

事業名	推進内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	協働機関	財源
高齢者自主事業（サークル）支援	・自主的な活動が展開できるよう支援します。	◎	◎	◎	□		行政	
西原町民生委員児童委員協議会	・支援担当職員と他職員との連携を密にし、情報の共有化を図ります。 ・団体の自立促進に向けて支援します。	◎	◎	◎	◎	◎	民協	共同募金 会費
西原町老人クラブ連合会の支援	・支援担当職員と他職員との連携を密にし、情報の共有化を図ります。 ・団体の自立促進に向けて支援します。	◎	◎	◎	◎	◎	老人クラブ	共同募金 会費
西原町身体障害者協会の支援	・支援担当職員と他職員との連携を密にし、情報の共有化を図ります。 ・団体の自立促進に向けて支援します。	◎	◎	◎	◎	◎	身協	共同募金 会費
西原町しょうがい児者父母の会の支援	・支援担当職員と他職員との連携を密にし、情報の共有化を図ります。 ・団体の自立促進に向けて支援します。	◎	◎	◎	◎	◎	父母の会	共同募金 会費
西原町母子寡婦福祉会の支援	・支援担当職員と他職員との連携を密にし、情報の共有化を図ります。 ・団体の自立促進に向けて支援します。	◎	◎	◎	◎	◎	母子会	共同募金 会費

第3章

福祉サービスの現状（部会のまとめ）

【社協財源・事務局運営部会のまとめ】

委員名簿 ◎部会長 ○副部会長 事務局担当：宮 平 悟 部会開催状況

所 属	氏 名
学識経験者	◎新川 武雄
老人保健施設西原敬愛園	○山城 正幸
西原町商工会	福里 重盛
西原町シルバー人材センター	平良 正一
J Aおきなわ西原支店	玉 城 彰

回数	開催年月日	出席
1	平成23年11月25日	4人
2	平成23年12月6日	4人

テーマ／社協組織の強化

部会からの意見・解決策	改善案
○理事会、評議員会はそれぞれ執行機関、諮問機関として役員体制は充実しているがより役割を明確にし、積極的に参加するため理事会の定例化と担当理事制の設置を検討する必要がある。また、各役員は福祉の専門分野を担当するので専門的な研修と日時の確保が必要である。 ○地域福祉懇談会は、地域に出向き町民の要望、苦情を聞き、また、社協の事業を説明する良い機会であり大変意義のあることである。また、町内5地区に職員を割り当て担当させることは地域と密着する。	⇒理事会の定例化、役員研修 ⇒委員会規程の見直し ⇒地域福祉懇談会の継続 ⇒コミュニティソーシャルワークの推進

テーマ／財源の確保

部会からの意見・解決策	改善案
○社協会員の募集については自治会の加入率の減少に鑑み、如何に会員数の拡大を図り地域住民に参加してもらえるのか、自治会の役員と積極的な意見交換が必要である。又、特別会員を年次的に増やすため企業を訪問するボランティアを募り社協体制が整えられないか、町内設置企業の数に比べ加入率が低い。 ○事業所福祉協力会の事業所福祉基金は、安定財源の確保と企業の社会貢献として各企業に協力依頼しているが、税法上の損金扱いの問題、又、社協の特別会員と類似し寄付者としての企業が混同している。基金を社協財政調整基金と目的基金に分類し、社協会計の中で協力基金として区分し、処理することはできないか。 ○会社の社訓として、社会に貢献を掲げている企業が多く、利益の中から寄附や会費納入している。又、寄附や特別会員の企業は	⇒社協会費を自治会の予算として支出している自治会が何地区あるのか、実態を調査し自治会役員と積極的な意見交換を実施する。 ⇒定年退職者（団塊世代）の企業訪問の取り組みを検討する。 ⇒社協会員制規程の賛助会費の見直し。 ⇒財政調整基金と事業所福祉基金の目的を検討し、事業所福祉協力会と協議の上、基金の取扱いを統合する。 ⇒税理士事務所より企業の経営を学び、又、会費等を速やかに振込できるよう、振込手数料を社協の負担で予算化する ⇒福祉団体連絡会等で、議論をしてもらう

広報誌に掲載するなどメリットを考慮し寄附がしやすい環境を推進する。 ○福祉センターの使用団体（現在、料金を免除している団体）についても、実費負担として冷房使用料等については負担してもらえないか。	う。また、その使用料金をセンターの修繕費や備品（イス・会議用テーブル、音響設備等）に充当できるよう積立をする。
---	--

テーマ／安定した経営

部会からの意見・解決策	改善案
○社協の事業は地域住民の生活と直結しその必要性は解るが現に必要性の薄い事業、効果の低い事業は再検討し縮小または廃止し財源の有効活用はできないか。 ○就労継続支援事業は運営の安定化と事業の適正化に努め、効果を上げているが利用者の就職に繋がらない、職場での仕事や人間関係に不安があり、家族が就労を希望しない、指導員が定期的に職場を訪問し社会適応を支援する。又、社協から独立し法人化して事業の拡大を検討する。 ○はばたきの野菜・花の苗に勢いがいい、業者のような活気のいい苗が作れないか。	⇒ J Aおきなわと連携図り、苗の育て方・土づくり等の指導を受ける。また、EMボカシを J Aおきなわで委託販売してもらう。

【広報啓発部会のまとめ】

委員名簿 ◎部会長 ○副部会長 事務局担当：前田光智

部会開催状況

所 属	氏 名	回数	開催年月日	出席
議会	◎新川 善男	1	平成23年11月24日	4名
なごみ居宅介護支援事業所	○坂本伊久磨	2	平成23年12月 5日	4名
老人クラブ連合会	金城 光子			
行政区自治会長会	宮里 盛市			
保育連絡協議会	阿野 広美			

テーマ／地域福祉活動計画・評価委員会設置

部会からの意見・解決策	改善案
○地域福祉活動計画に沿った事業の推進。 ○委員は、社協の役員や各福祉団体等の方で構成されているが、もっと幅広い意見を集約するために、町民から委員を公募してはどうか。	⇒地域福祉活動計画については、このまま推進する。

テーマ／福祉調査

部会からの意見・解決策	改善案
○社協の独自事業に関して、地域の声をさらに繁栄させる為に、自治会、民生委員、福祉団体等をお願いして、調査を実施する。 ○行政等などの福祉サービスで、対象のぎりぎりの範囲の方や対象外の方など、足りない部分の福祉サービスのニーズ調査を行政などと共同で行う。	⇒行政などとタイアップし、福祉団体や地域を巻き込み、福祉サービス向上の為に地域ではどのようなサービスが必要とされているのか、福祉調査を行う。

テーマ／社協事業説明会及び懇談会

部会からの意見・解決策	改善案
○社協事業説明会及び懇談会は、23年度は全地域で予定しているので、ぜひ推進して頂きたい。 ○社協事業説明会及び懇談会は、主にいいあんべ事業にあわせて、出向いて開催しているが、対象者が限定されるので、幅広く情報を提供するには、各自治会の役員会や、地域福祉懇談会の場に出向いて、事業の説明も必要ではないか。 ○小学校や中学校の会合などにも参加し、地域福祉活動に関する説明を行ってはどうか。	⇒社協事業説明会及び懇談会を全地域で開催。 ⇒地域の役員会や地域福祉推進会の会合で、積極的に地域に出向き、社協事業説明や要望などを聞き、社協福祉サービス向上に努める。

テーマ／福祉教育実践報告書の作成

部会からの意見・解決策	改善案
○ボランティア活動の報告は、毎年度発行しボランティア活動の啓蒙啓発を推進して欲しい。	⇒福祉教育実践報告書を毎年度発行する。

テーマ／福祉情報収集・提供

部会からの意見・解決策	改善案
○現状維持で事業を推進。	⇒町図書館等と連携し、福祉情報を提供する場所を確保。 ⇒常に新しい情報を提供。

テーマ／社協事業関係者意見交換会

部会からの意見・解決策	改善案
○福祉団体等が集まり、意見を交換することにより、情報の共有化や横の連携を強化できると思いますので、年に数回実施してはどうか。	⇒福祉団体連絡会に統合する。

テーマ／ホームページ更新

部会からの意見・解決策	改善案
○常に新しい情報の提供に努めて欲しい。	⇒常に新しい情報の更新に努めます。

テーマ／福井発行

部会からの意見・解決策	改善案
○毎月、広報誌を出すことは、常に新しい情報が町民に提供されるので、ぜひ推進して欲しいと思います。 ○町内の福祉団体や施設の情報の提供も大事だが、地域のボランティアで活躍されている方や、いいあんべ事業の利用者の声などを掲載してはどうか。	⇒地域等で活動しているボランティアや地域福祉情報等を掲載し、情報提供型の広報誌作成に努めます。 ⇒町民に読みやすく親しみやすい広報誌の作成に努めます。

テーマ／広報委員会

部会からの意見・解決策	改善案
	⇒平成22年度で廃止。

テーマ／社会福祉功労・感謝表彰式

部会からの意見・解決策	改善案
○22年に1回だと福祉大会がない年は、表彰が受けられなく不平等なども生じるので、ボランティア等や多額寄付などの場の表彰の場は、毎年開催した方がいいと思います。 ○表彰の規定が見直されていないので、規定の見直しを検討。	⇒表彰の場の福祉大会を毎年開催の検討。 ⇒表彰規定の見直し。

テーマ／社会福祉大会について

部会からの意見・解決策	改善案
○隔年大会ではなく、毎年福祉大会を開催。 ○大会の内容の検討。(ボランティア実践報告会などと一緒に開催)	⇒福祉大会を毎年開催。 ⇒福祉大会とボランティア実践報告会を一緒に開催する事を検討。

テーマ／ふれあい運動会

部会からの意見・解決策	改善案
○いいあんべ事業の参加者などにもっと呼びかけて参加してもらう。 ○スポーツレクなど、もっとプログラムを工	⇒多くの町民が参加できるように、隔年ごとに広報等を積極的に行うとともに、誰もが参加しやすいようなプログ

夫してみんなが楽しく参加できる運動会にして欲しい。	ラムや環境づくりを実行委員会方式で検討。
---------------------------	----------------------

テーマ／福祉教育・ボランティア活動実践報告会

部会からの意見・解決策	改善案
○ボランティア指定校の発表も大事だが、地域で活動している皆さんの発表ももっと増やしてほしい。 ○参加者が少ないとの話もあるので、福祉大会などと一緒に開催してはどうか。	⇒福祉大会とボランティア実践報告会を一緒に開催する事を検討。

テーマ／新春の集い

部会からの意見・解決策	改善案
○町の新春の集いを共催で実施しているが、社協からもっと福祉団体に参加の呼びかけをしてみてもどうか。 ○町内福祉団体の横の連携、情報交換・共有を図る為にも、福祉団体新春の集いは、ぜひ開催して欲しい ○町は新年会を実施しているので、忘年会での開催の検討はできないか。	⇒実行委員会方式で新春の集いを実施し、町内福祉団体、施設の連携力を高める。

テーマ／赤い羽根共同募金

部会からの意見・解決策	改善案
○沖縄県内でも上位の実績があるということなので、このまま推進。	⇒町民の理解を求める為、募金の有効活用をPRする。 ⇒福祉教育の一環で、誰もが参加し、福祉の心を育む事を促進。

テーマ／歳末たすけあい募金

部会からの意見・解決策	改善案
○必要な事業なので推進。	⇒町民や企業等の募金への加入を促進します。

テーマ／にふえーで一びる発刊

部会からの意見・解決策	改善案
○募金の使途や、実績を伝えるのはとても大事なことです。ぜひ推進して頂きたい。	⇒募金の使途、実績を町民に明確にお伝えする為に、にふえーで一びるを発行します。

テーマ／福祉関係団体連絡会

部会からの意見・解決策	改善案
○福祉団体等が集まり、意見を交換することにより、情報の共有化や横の連携を強化できると考えますので、年に数回実施してはどうか。	⇒町内福祉団体の連携を密にし、情報の共有化や横の連携を強化する為に実施。

【地域福祉部会のまとめ】

委員名簿 ◎部会長 ○副部会長 事務局担当：呉屋尚吾 **部会開催状況**

所 属	氏 名	回数	開催年月日	出席
西原町民生委員児童委員	◎喜屋武光廣	1	平成23年11月28日	6名
西原町校務研究会	○新島 悟	2	平成23年12月20日	5名
西原町ボランティア連絡会	新川千代子			
西原町行政区自治会長会	安次富 實			
学識経験者（沖縄大学人文 学部福祉文化学科）	名城 健二			
西原町教育委員会	下地 勝也			

テーマ／ボランティア活動校助成について

部会からの意見・解決策	改善案
○沖縄県キリスト教短期・学院大学や琉球大学へのアプローチが必要である。しかし、大学にはたくさんのサークルがあり、福祉関係サークルをリストアップすることや、指定することで地域・社協事業に繋がれることが重要である。 また、引き続き西原町教育委員会との連携が必要である。	⇒福祉教育連絡会で話し合いを行い、助成金額の検討をし、充実強化を行います。 ⇒地域や社協と密着できる町内大学の福祉関係サークルへアプローチを行います。

テーマ／高・大学生ボランティア体験学習について

部会からの意見・解決策	改善案
○ボランティア体験活動場所が高齢者、児童福祉分野に限られている。児童生徒がボランティア活動を始めるきっかけづくりや福祉を学ぶ機会となる事業なので、精神、身体にハンディを持たれている方への理解を深めるためにも新たに活動場所を検討する必要がある。	⇒地域活動支援センターさんさんや児童デイサービス関係の事業所を活動場所として検討します。

テーマ／小・中学生ボランティア体験学習について

部会からの意見・解決策	改善案
○小学校単位では、ちょっと福祉出前講座で疑似体験を行い、思いやりを育む事業を展開しているので、出前講座を充実強化し、小学校ボランティア体験学習事業については廃止を行った方がよい。 ○ボランティア体験活動場所が高齢者、児童福祉分野に限られている。児童生徒がボランティア活動を始めるきっかけづくりや福祉を学ぶ機会となる事業なので、精神、身体にハンディを持たれている方への理解を深めるためにも新たに活動場所を検討する必要がある。	⇒地域活動支援センターさんさんや児童デイサービス関係の事業所を活動場所として検討します。 ⇒小学生ボランティア体験学習を廃止し、福祉教育連絡会で、小学生が理解しやすい出前講座の内容を検討します。

テーマ／福祉出前講座について

部会からの意見・解決策	改善案
○市町村では特にアイマスク、車いす、高齢者疑似体験が同じように展開されてきている。平成24年度からは障害者自立支援法の改正に伴い、新たな分野として発達障がいに関する事が組み込まれる事になっているので、発達障がい、精神障がい、知的障がい等を知る機会を設けることが重要である。	⇒専門の団体と連携し、発達障がい、精神障がい、知的障がい等を理解するための福祉講話やワークショップを検討します。 ⇒地域向けの講座を展開します。

テーマ／ボランティア養成講座について

部会からの意見・解決策	改善案
○町民のボランティアニーズを知ることも必要と考えられるが、町民向けのニーズ調査を行う為には行政（福祉課）などとの連携が必要である。社協が展開する地域福祉事業は幅広く、個々の事業にボランティアの必要性があるか話し合いを行い、ターゲットを絞り込む作業が必要である。	⇒地域が必要とするボランティアニーズを把握するために、いいあんべー共生事業（ミニデイサービス）を活用して地域が必要とするボランティアニーズ調査を検討します。 ⇒ボランティア幹旋事業で、幹旋したボランティアから振り返りを行うことやニーズの件数を確認し、地域と社協が必要とするボランティアニーズを把握し講座を検討します。

テーマ／大学生実習受け入れについて

部会からの意見・解決策	改善案
○地域福祉を学ぶ為の実習受け入れは必要だが、事前確認して地域福祉目的外の受け入れや急な依頼に関しては目的をしっかりと確認しての受け入れが必要。 ○受け入れ期間も夏休みに集中していると思うので、薄い実習内容にならないよう職員間で内容を充分検討して、受け入れ人数制限を掛けた方がよい。	⇒社協の対応、実習内容を見つめ直す機会として、実習後にはふりかえりアンケートや反省文をとる事を検討します。

テーマ／福祉教育連絡会について

部会からの意見・解決策	改善案
○社協事業説明が多いので、学校から福祉教育、ボランティアに関する考えを引き出すことが必要である。	⇒学校担当者が変わっても事業連携が組めるように、学校の年間計画に福祉教育連絡会を組み込んでもらう事を検討します。 ⇒新たな体験プログラムの開発を検討します。

テーマ／ボランティア人材バンクについて

部会からの意見・解決策	改善案
○教育委員会の講師データバンクは、沖縄県事業の点数制等の整合性もあり、福祉分野との連携は難しいと思われる。社協としてはボランティア幹旋時に専門性のある人に講師登録を進めるなどして、社協としてのボランティア人材バンク登録を行った方がよい。	⇒ちょっと福祉出前講座との整合性があるので、西原町身体障害者協会や地域にアプローチを行い、専門性のある人材確保を検討します。

テーマ／ボランティア支援（相談・斡旋）について

部会からの意見・解決策	改善案
○ボランティアニーズは多様化しており、看護師やヘルパー等が必要なリスクが高いボランティアの場合は制度を活用してもらう調整が必要である。制度からもしどうしてもボランティアが必要な場合は、登録のある専門ボランティアへ依頼を行い、有償ボランティア制度等を構築し活用することが必要である。	⇒個人ボランティア登録カードの整備を行い、地域向けのボランティア（文化芸能、レク）を登録できるように検討します。 ⇒ボランティアセンターのPRを行い、ボランティア団体が利用しやすい環境整備を検討します。

テーマ／ボランティア連絡会について

部会からの意見・解決策	改善案
○ボランティア関係事業には各種団体が参加し協力できているが、団体間の情報交換を密にするために定例会を必要数開催する必要がある。	⇒ボランティア連絡会に、地域ボランティア団体、社協ボランティア団体（食事サービス等）、ボランティア活動校に指定した大学ボランティアサークルを取り込み、情報交換や活動の充実強化を図ります。

テーマ／地域福祉推進会について

部会からの意見・解決策	改善案
○地域福祉推進会助成金が本来の目的と違う事に活用されている地域があるので、手あげ方式でばらまきではなく、申請のあった地域事業が事業趣旨に沿っているか十分に精査し、予算のコントロールを行った方がよい。	⇒要綱の整理を行い、地域福祉推進会機能を育成できる事業内容を設け、助成範囲を検討します。 ⇒地域福祉推進会組織強化の為に、地域にスーパーバイザーをいれることを検討します。

テーマ／近隣・見守り活動について

部会からの意見・解決策	改善案
○コミュニティソーシャルワークや地域福祉推進会との整合性もあるので、地区連絡会等を開催しどのような見守り活動を行っているか等、地域のネットワークの確認や意見交換が必要である。	⇒社協、地域が持っている災害時要援護者情報を共有できるように話し合いを行い、災害等に活用できる福祉マップづくりを検討します。

【在宅福祉サービス部会のまとめ】

委員名簿 ◎部会長 ○副部会長 事務局担当：小波津周平

部会開催状況

所 属	氏 名	回数	開催年月日	出席
介護老人福祉施設守礼の里	◎神里 一広	1	平成23年11月28日	5名
福祉関係行政機関	○小橋川健次	2	平成23年12月 7日	5名
民生委員児童委員協議会	小川 貞子			
しょうがい児者父母の会	有銘千代子			
ことばを育む親の会	福田 尚子			

テーマ／地域わんぱく事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○事業実施要項の月1回2時間程度の実施について、イベントを企画実施おこなわなければならないと捉えている。 ○事業のイベント意識をもっている自治会がある。 ○地域での協力者やボランティアが一定の方々に頼らざるを得ない状況で、日常的な居場所づくりの活動が困難な状況にあるのではないか。	⇒事業本来の目的である「子どもたちの居場所づくり」や「世代間の交流の場」として子どもたちが健やかに育つ環境づくりの一環として弾力的な事業の推進を求める ⇒子供たちがイベントを企画していけるような雰囲気作りやサポート体制が必要である。 ⇒定年退職した年配者の行き場づくりと結びつけるような方向性も見出してほしい。また、ボランティアの確保が重要で定年退職をされた方々や、地域企業・団体への呼びかけなど、幅広く広報活動に力を入れボランティアの確保に努めて頂きたい。

テーマ／理髪サービス事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○理髪ボランティアを活用した素晴らしい事業なので更に情報誌などで広報紙推進してほしい。	

テーマ／地域生活支援サービス（生活サポート）事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○とても素晴らしい事業だが、利用料が介護保険利用料と比較して1,050円は高いと思います。利用料を下げてもっと使いやすいサービスが提供できないか。 ○地域で活用したい事業だが困窮世帯である。このようなケースでも利用できるような工夫をして頂きたい。	⇒地域支えあい事業の中で利用者がどのような環境なのか地域と十分に話し合いを行い、必要であるニーズなのか否かの話し合いから始めてほしい。

テーマ／お元気ですか事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○長年の安否確認や友愛訪問の効果実績は、ボランティアの活躍があってできている。調理ボランティアの高齢化が気になるので今後ボランティア育成も行いながら活動を続けられるような事業体制を検討してほしい。 ○対象者宅での弁当の保管方法など衛生面の対策は取っているのか。食中毒の問題が出てきている中リスクマネジメントはしっかりしてほしい。	⇒今後ボランティアの確保はますます難しくなることが予測される。事業を継続するために個人のボランティア活動への呼びかけや、弁当づくりを専門業者へ委託すること等も検討してはいかがでしょうか。

テーマ／福祉機器リサイクル貸し出し事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○評価表の実績が重複しているので一つにまとめられるようにする。	

テーマ／重度身体障害者移動支援事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○利用者の利用回数等の課題が挙がっていないが、同じ利用者が何回も利用しているような声もある。町民に幅広く利用して頂くよう事業の周知（広報）が必要なのではないか。	

テーマ／福祉バス運行事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○福祉バスの利用料については頂いてないが、車両の維持管理費（修理費等）の協力金としてご協力いただいている。 ○今まで同様幅広く利用団体に貸し出しを行ってほしい。	

テーマ／ふれあいバス運行事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○今年度から窓口が町教育委員会と社協と2か所になって、利用対象団体が限られた団体になっている。今まで同様申請窓口を社協で一本化できないのか。	⇒町民の方々が利用しやすいように、窓口の一本化を図るべきである。

テーマ／生活福祉資金・離職者支援貸付事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○国の統一した事業で県レベルの事業なので十分に県社協と調整しながら進めてほしい。	

テーマ／歳末物資配分事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○歳末物資配布世帯の調査の中からニーズの掘り起こしができるのではないか。	

テーマ／地域権利擁護事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○今まで以上にニーズが増える事業なので、成年後見人制度とともにさらに事業推進して頂きたい。	

テーマ／コミュニティソーシャルワーク事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○今後社協が、この事業に力を入れていくことにすごく期待している。これからは、役場との情報の共有化を図り地域自治会、民生委員または、福祉施設など連携が取れる仕組みを構築し進めてほしい。 ○地域の住民はコミュニティソーシャルワークのネーミングが分かりづらいし説明を受けてもわかりづらい。 ○事業要綱の目的ももう少しわかりやすく地域住民が分かるように直してほしい。 ○支援者に対し地域ネットワークの形成でスピード感をもって進めなければいけないが、現状の職員体制では、業務や専門的な判断など課題が多くあるのではないかな。 ○要支援者の大半が自治会に加入されていないので、今後自治会との連携の強化が必要である。 ○事業で個人支援に必要な個人情報、役場での支援している対象者と重なる場合が多いと思われるので担当者間で情報交換により個人情報の提供はできるのではないかな。 ○自治会加入率が下がる中、支援を必要とする人は自治会との関わりが少なくなっている。そのような中でどのように進めていくのか課題は多いのではないかな。	⇒今後、地域、行政、各機関と連携の強化を図る ⇒事業名を「コミュニティソーシャルワーク事業」から「地域支えあい事業」とし事業の趣旨をよりわかりやすく、地域の方々一人ひとりが支えあえるような仕組み作りに努める。 ⇒役場福祉課と連携して情報の収集に努める。

テーマ／助っ人事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○地域個人や団体の協力を得て事業展開していることは素晴らしい。更なる助っ人が増えることを望み、広報でも募っていけるといい。	

テーマ／在宅老人移送サービス事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○広報により利用される方が増えているようですので、今後も広報に努め多くの方への支援に繋げて頂きたい。 ○重度身体障害者移送サービス同様、同じ利用者が何回も利用しているような声もあるが、町民に幅広く利用できるように広報に力を入れたほうがよい。	

テーマ／地域生活支援事業受託事業について

部会からの意見・解決策	改善案
○町の受託事業なので、町と十分に連携をとって進めてほしい。	

テーマ／在宅福祉サービス事業全般について

部会からの意見・解決策	改善案
○在宅福祉サービス事業は、地域住民のより身近なサービスなのでわかりやすく利用料の詳細など広報に工夫して紹介してほしい。また、わかりづらい事業名や福祉用語はネーミングなどを変えてより身近にサービスが受けられるように広報啓発にしてほしい。 ○社協事業は、ボランティアの方々に支えられて事業が進められているがボランティアさんや民生委員が高齢化してきている次の世代の育成をしていかない限り今後の事業展開は難しいのではないかな。	⇒商工会や通り会等へ加盟している企業や職員に幅広くボランティアの呼びかけをしてみてもどうか。

テーマ／各委員からの新規の意見・要望について

部会からの意見・解決策	改善案
○最近、深夜のスーパー等で幼子を連れた若い母親の姿をよく見かけます。子供に及ぼす影響や生活習慣等について学習する場や相談できるシステムを構築してほしい。 ○小さい頃の障害の勉強会や発達障害に関する勉強会を気軽に受けられるような企画できないかな。 ○ことばを育む親の会は、まだ個人周りで学校との連携のものの活動だがもっと社協や他の団体と交流を深めたい。 ○地域で埋もれている福祉課題やニーズを検診や行政の事業で掘り起こしを行ってほしい。	⇒地域子育てセンターや児童館で似たような事業を行っているがやっている機関や母子推進員を活用した取り組みができないか検討してほしい。また社協は、地域支えあい事業の中で地域公民館を活用した子育て支援ができないかニーズを確認してほしい。 ⇒社協の広報紙などを活用して活動のPRを行っていけるといい。また、報告型の広報では交流に参加してほしいことにはつながらず、社協の広報紙が目指した情報提供型の情報誌づくりを原点に戻ってやる。 ⇒活動やサービスを知らせるチラシ等を配ってもらうことでこちらから情報発信を行っていけばもっと地域住民が選べる活動につながるのではないかな。

資料編

第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定実施要綱

(目的)

第1条 西原町社会福祉協議会では、平成8年度に7年計画で「友愛(You&I)の心今ひとつに」の理念のもと、第1次地域福祉活動計画を策定し、ボランティアの発掘・育成と福祉教育、各種団体との連携を重点に、平成13年度には中間評価し、各種団体との更なる連携の強化、住民参加型福祉サービスの構築、小地域ネットワークの組織化、在宅福祉サービス事業の推進を重点に取り組んできた。第2次地域福祉活動計画は、町内の関連機関、施設、団体、地域がともに連携の輪を広げて共通課題やニーズに合わせた企画をたてて効果的にネットワークづくりを行い、誰もが参加できる地域福祉活動を推進してきた。第3次地域福祉活動計画は、これまでの事業評価を踏まえ、地域住民参加型福祉サービスの強化をするとともに、財源確保と事務局運営強化を含めた社協の長期的な展望を明確に策定する。

(名称)

第2条 この計画は、第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画と称する。

(計画期間)

第3条 第3次地域福祉活動計画策定期間は、平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5か年計画とする。

(策定期間)

第4条 第3次地域福祉活動計画策定期間は、平成23年7月1日～平成24年3月31日までとする。

(委員会)

第5条 この事業を策定するために、委員会を設置する。

- (1) 評価委員会
- (2) 専門委員会
- (3) 策定委員会

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、その他必要に応じて社協会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要項

(目的)

第1条 委員会は、第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定実施要綱の第5条(3)に基づき設置し、第3次地域福祉活動計画を策定する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次の各号に掲げる事項について研究審議し、答申する。

- (1) 第2次地域福祉活動計画の評価及び専門委員会からの提案を参考に計画を策定する。
- (2) 策定にあたり事業計画をより実現、具体化するために各種団体・機関との調整。
- (3) 町受託事業・新規事業に関すること。
- (4) 西原町社会福祉協議会財務・事務局運営の方針。
- (5) その他、社協会長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定実施要綱第5条に基づき、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の号に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町内福祉施設関係者
- (3) 町商工会
- (4) 町自治会長会
- (5) 町老人クラブ連合会
- (6) 町民生委員児童委員協議会
- (7) 町婦人組織
- (8) 行政関係者
- (9) 教育関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成23年8月15日から平成24年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は会議を総括し、委員会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の関係者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(費用弁償)

第7条 委員には費用弁償として、西原町社会福祉協議会の費用弁償に定める額を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、西原町社会福祉協議会職員が行う。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営その他必要に応じて、社協会長が別に定める。

附則

この要項は、平成23年7月1日から施行する。

第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定専門委員会設置要項

(目的)

第1条 専門委員会は、第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定実施要綱第5条(2)に基づき設置する。

(任務)

第2条 専門委員会の任務は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域等の潜在ニーズを把握し、第2次地域福祉活動計画の評価に基づく諸問題の解決方策。
- (2) 社協財源・事務局運営推進体制に関すること。
- (3) その他、社協会長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、下記の専門部会を設ける。

- (1) 社協財源・事務局運営部会
- (2) 広報・啓発部会
- (3) 地域福祉部会
- (4) 在宅福祉サービス部会

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから25名以内で構成し、社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町内福祉団体等、施設関係者
- (3) 町商工会
- (4) 町自治会長会
- (5) 農漁業関係者
- (6) 町民生委員児童委員協議会
- (7) 行政教育関係者
- (8) 町議会議員
- (9) 町シルバー人材センター

(任期)

第4条 委員の任期は、平成23年8月15日から平成24年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部長及び副部長)

第5条 専門部会に部長及び副部長を置く。

2 部長及び副部長は、委員の互選により選任する。

3 部長は会議を総括し、部会を代表する。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき、または部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門部会の会議は、部長が招集する。

(費用弁償)

第7条 委員には費用弁償として、西原町社会福祉協議会の費用弁償に定める額を支給する。

(庶務)

第8条 専門委員会の庶務は、西原町社会福祉協議会の費用弁償に定める額を支給する。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、専門委員会の運営その他必要に応じて、社協会長が別に定める。

附則

この要項は、平成23年7月1日から施行する。

西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画評価要綱

1. 目的

平成8年に策定された第1次計画は「友愛（You&I）の心今ひとつに」をテーマに、平成13年度に中間評価、見直し、各福祉団体や関係機関との連携を強化、住民参加型福祉サービスの構築、小地域ネットワークの組織化、在宅福祉サービス事業推進を重点に取り組んできた。また、第2次計画は同じテーマのもと、4つの基本目標についての総括的な評価と個別事業についての5段階評価を前期の事業評価として平成20年度に行った。今年度は2次計画の評価を踏まえ、第3次地域福祉活動計画策定に反映することを目的とする。

2. 評価期間

平成23年7月1日～平成23年10月31日

3. 評価の仕方

地域福祉活動計画設問に対する評価の仕方は、各設問とも5点満点の担当者評価で行う。

評価の目安

取り組めなかった	1
現状維持	2
取り組んだが連携は組めなかった	3
連携しながら取り組んだ	4
計画どおり実施した	5

4. 事業のまとめ

各事業の担当者が事業を通して気づいた点を、成果と課題にまとめる。

附則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

第2次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会設置要項

（目的）

第1条 評価委員会は、第3次西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定実施要綱第5条（1）に基づき設置し、第2次地域福祉活動計画の事業を評価することを目的とする。

（任務）

第2条 評価委員会の任務は、次の各号に掲げる事項について審議し、西原町社会福祉協議会に提言する。

- （1） 第2次地域福祉活動計画の事業を評価
- （2） その他、社協会長が必要と認める事項。

（組織）

第3条 評価委員会は、西原町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定実施要綱第5条に基づき、学識経験者、行政並びに社協理事のなかから5名以内で構成し、社協会長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、平成23年8月15日から平成24年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は会議を総括し、評価委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 評価委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（費用弁償）

第7条 委員には費用弁償として、西原町社会福祉協議会の費用弁償に定める額を支給する。

(庶務)

第8条 評価委員会の庶務は、西原町社会福祉協議会職員が行う。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、評価委員会の運営その他必要に応じて、社協会長が別に定める。

附則

この要項は、平成23年7月1日から施行する。

第3次地域福祉活動計画策定委員会名簿

	氏 名	団 体 名	役 職
1	上 地 武 昭	沖縄大学人文学部福祉文化学科	教授
2	玉 城 仁	西原町地域包括支援センター(西原敬愛園)	センター長
3	大 城 幸 哉	西原町社会福祉協議会	副会長
4	森 屋 耕 一	学識経験者(元県立特別支援学校)	元学校長
5	金 城 顕	町内福祉施設(知的障害者更生施設愛泉園)	園長
6	安 谷 屋 智 章	西原町商工会	副会長
7	大 城 盛 孝	西原町行政区自治会会長	会長
8	屋 良 朝 光	西原町老人クラブ連合会	会長
9	塩 川 初 枝	西原町民生委員児童委員協議会	会長
10	伊 礼 キ ヨ	西原町役場	福祉部長
11	安 里 邦 子	西原町女性団体連絡協議会	会長
12	宮 里 澄 子	西原町役場	介護支援課長
13	波 平 常 則	西原町教育委員会	教育長

第3次地域福祉活動計画策定専門委員会名簿

	氏 名	団 体 名	役 職	専門部会
1	玉 城 彰	沖縄県農業協同組合西原支店	支店長	社協財源・事務局運営部会
2	山 城 正 幸	介護老人保健施設(西原敬愛園)	介護課長	社協財源・事務局運営部会
3	新 川 武 雄	学識経験者(元教育委員長)	NPO法人理事長	社協財源・事務局運営部会
4	福 里 重 盛	西原町商工会	理事	社協財源・事務局運営部会
5	平 良 正 一	西原町シルバー人材センター	事務局長	社協財源・事務局運営部会
6	長 崎 信 子	西原町婦人連合会	会長	広報・啓発部会
7	新 川 喜 男	西原町議会	副議長	広報・啓発部会
8	阿 野 広 美	西原町保育連絡協議会	会長	広報・啓発部会
9	坂本 伊久磨	なごみ居宅介護支援事業所	所長	広報・啓発部会
10	宮 里 盛 市	西原町行政区自治会会長	副会長	広報・啓発部会
11	屋良 千代子	西原町老人クラブ連合会	副会長	広報・啓発部会
12	名 城 健 二	学識経験者(沖縄大学人文学部福祉文化学科)	准教授	地域福祉部会
13	下 地 勝 也	西原町教育委員会	委員	地域福祉部会
14	安 次 富 實	西原町行政区自治会会長	副会長	地域福祉部会
15	新 島 悟	西原町校務研究会	会長	地域福祉部会
16	喜屋武 光廣	西原町民生委員児童委員協議会	第1民児協会長	地域福祉部会
17	新川 千代子	西原町ボランティア連絡会	会長	地域福祉部会
18	有 銘 千代美	西原町しょうがい児者父母の会	副会長	在宅福祉サービス部会
19	小 川 貞 子	西原町民生委員児童委員協議会	第2民児協	在宅福祉サービス部会
20	神 里 一 広	介護老人福祉施設(守礼の里)	事務長	在宅福祉サービス部会
21	小橋川 健次	西原町役場福祉課	課長	在宅福祉サービス部会
22	福 田 尚 子	西原町ことばを育む親の会	会長	在宅福祉サービス部会

地域福祉活動計画評価委員会名簿

	氏 名	団 体 名	役 職
1	上 地 武 昭	沖縄大学人文学部福祉文化学科	教授
2	玉 城 仁	西原町地域包括支援センター(西原敬愛園)	センター長
3	森 屋 耕 一	学識経験者(元県立特別支援学校)	元学校長
4	宮 里 澄 子	西原町役場	介護支援課長
5	大 城 幸 哉	西原町社会福祉協議会	副会長

社会福祉法人
西原町社会福祉協議会
会長 平 安 恒 政 殿

西原町社会福祉協議会
第2次地域福祉活動計画評価委員会
委員長 神 里 博 武

西原町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の評価について平成20年
11月11日から平成20年12月18日の間に評価委員会を3回開催し検
討した結果、別紙のとおり評価致しましたので、ここに提言致します。

平成20年12月25日

西原町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画評価委員会

副委員長	塩 川 初 枝
委 員	小 波 津 勇
委 員	西 表 孫 称
委 員	伊 礼 キ ヨ

第 2 次西原町地域福祉活動計画(前期)の事業評価

—西原町社会福祉協議会第 2 次西原町地域福祉活動計画評価委員会報告—

西原町社会福祉協議会第 2 次西原町地域福祉活動計画評価委員会（以下「評価委員会」という）は平成 20 年 11 月 11 日から同年 12 月 18 日まで、3 回の委員会で平成 18 年度から始まった、第 2 次西原町地域福祉活動計画（前期）の事業評価を行ってきた。評価は、広報啓発部会、地域福祉部会、在宅福祉サービス部会、社協財源運営部会の 4 部会で検討し評価した評価資料を基に、部会担当職員からの聞き取りをもとに実施した。本報告書は、第 2 次西原町地域福祉活動計画（前期）の 4 つの基本目標（1. 確かな情報を発信しよう、2. 互いに支えあう心を育もう。3. 身近なサービスを充実しよう。4. 民間福祉活動を強化しよう。）についての総括的な評価（成果と課題）と個別事業についての 5 段階評価を行った。評価の目安として、（1）取り組めなかった・1 点、（2）現状維持・2 点、（3）取り組んだが連携は組めなかった・3 点、（4）連携しながら取り組んだ・4 点、（5）対策どおり実施した・5 点の 5 段階で評価した。その結果、56 事業についてみると、1 点は 2 事業（3.6%）、2 点は 2 事業（3.6%）、3 点は 6 事業（10.7%）、4 点は 25 事業（44.6%）、5 点は 21 事業（37.5%）という結果になった。

表 1 第 2 次地域福祉活動計画（前期）の評価

（1）取り組めなかった・・・・・・・・・・	2 事業（3.6%）
（2）現状維持・・・・・・・・・・	2 事業（3.6%）
（3）取り組んだが連携は組めなかった・・	6 事業（10.7%）
（4）連携しながら取り組んだ・・・・・	25 事業（44.6%）
（5）対策どおり実施した・・・・・・・・・・	21 事業（37.5%）

なお、1 点（取り組めなかった）の 2 事業は、（2）調査・情報収集の「社協事業関係者の各種意見交換会」と「在宅福祉サービス」(1) 人のサービスの「地域ぐるみで子育て支援ができるよう、自治会との連携で地域人材の発掘及びボランティア登録」である。平成 18 年度の第 2 次地域福祉活動計画に基づいた社協事業は、4 点、5 点が合わせて 82.1%と総体的に見て評価できるが、社協事業関係者の情報交換、教育委員会と連携した人材発掘と人材バンクの取り組み、一般町民に対するボランティア講座、自治会と連携した子育て支援（地域子育てサロン）の取り組みが弱く、今後の取り組みの充実が期待される。また、ボランティア活動の拠点としての「ボランティアセンター」の環境整備も緊急の課題である。

なお、地域福祉を総合的・中核的に推進することが期待される、これからの社協活動を展望した場合、職員のコミュニティー・ソーシャルワーカーとしての専門性の向上と福祉圏域でのコミュニティー・ソーシャルワークの展開、その基盤となる地域福祉推進会を中心とした小地域福祉活動の強化、執行機関としての役員体制の充実、特に社協事業に対する担当理事制の導入の検討が必要である。

I. 基本目標についての総括的な評価（成果と課題）

1. 確かな情報を発信しよう

（1）. 成果

部会及び評価委員会は推進項目通り実施した。又、計画に沿って中間報告も行なわれている。

調査・情報収集では、食事サービス対象者アンケート調査や、地域福祉意識アンケートなどを行い、町民の意見や考えなどを聞くことができた。又、懇談会も全地域ではないが実施した。また、今年度も町内福祉団体役員や自治会長、民生委員、地域福祉推進会役員を集め社協事業説明会を実施した。

情報発信として福祉教育実践報告書を毎年3月に発行し、ボランティアの活動報告会も毎年1回行っている。

町立図書館に町社協広報紙「福井」などの広報紙を設置、福祉センターのロビーで福祉関連のチラシなどを展示し、又、社協ホームページを開設し、絶えず更新を行い最新情報の提供に努めている。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金活動も、積極的に募金活動を行っている。特に街頭募金活動は、町内小中高のボランティアに協力をいただき、福祉教育の一端を担っている。又、毎年3月1日付で募金だより「にふえーで一びる」を発行し、募金実績、使途などを町内全世帯に全戸配布し報告している。

（2）. 課題

福祉に関する調査に関しては、どのような事業などで課題があるかを精査し、研究をしていく必要がある。

地域懇談会や事業説明会など町内全行政区で開催を検討していく。

社協事業関係者の各種意見交換会を実施していないので、内容を検討し実施する。

ホームページなどの情報提供は、社協職員間の連携を図りながら絶えず新しい情報を提供するようにする。

社協広報紙「福井」の編集委員会を実施しているが、編集委員の集まりが悪く社協職員が編集している現状である。編集委員が集まるような編集委員会の検討、編集委員に役割などを与えるなど編集委員会の内容を検討する。

福祉関係機関の連携を図る為、連絡会を立ち上げたが、定期的な連絡会は開催されておらず、今後、福祉団体の連携を図るためにも、定期的な開催を行う。

2. 互いに支えあう心を育もう

（1）. 成果

地域福祉部門では、第1次地域福祉活動計画により推進してきた「福祉教育事業」「ボランティア」「小地域ネットワーク事業関係」についてそれぞれ実践活動を展開し、第2次地域福祉活動計画前期計画では、地域福祉関連事業の見直しを行い、地域住民が安心して暮らしていける生活環境やそのための住民同士の助け合い、支え合い等、更なる地域福祉力の向上を目指してきた。また、学校や地域単位で福祉に対する理解と関心を深め、福祉の心を育てる目的で福祉教育、ボランティア事業を推進してきた。

そのなかで、年3回定例で行われている福祉教育連絡会をとおして、学校や教育委員会と相互の連携強化を図り、西原町社協ボランティア活動校（園）助成事業、沖縄県ボランティア活動推進校助成事業の双方の事業の指定を進め、町内学校独自でのボランティア活動の研究、展開のために助成金が活用され、学校ではボランティア部、委員などが形成されるようになった。

また、社協講師データベース（障がいのある方の登録）を活用して、ボランティア体験学習やちょっと福祉出前講座を実施し、当事者の福祉講話や車イス、アイマスク、手話擬似体験を実施して地域で暮らす児童・生徒が、身近なところで暮らしているすべての人が社会の一員であること、偏見や差別のない共生と平等の相互の思いやりの心を育むように取り組みができた。

実習生の受入では、主に沖縄大学、沖縄国際大学、琉球大学、キリスト教短期大学など日頃の学習をとおして福祉専門職として求められる知識や技術の習得のため、社協職員間で学生のテーマに沿ったプログラムを作成し福祉人材の育成ができた。

ボランティアセンター事業では、個人・団体のニーズに沿った様々な活動の斡旋を行い、児童生徒のボランティアでは、町内学校や企業と連携して、赤い羽根共同募金街頭募金ボランティアや24時間テレビボランティアなど幅広い活動の場の提供と、児童生徒と地域社会を結ぶ契機となり、生徒自身の自発性育成へと繋ぐことができた。

また、平成17年度より地域自らが考える体制作りを目的として地域福祉推進会を町内28行政区で立上げを行い、自治会長、民生委員、地域住民等で地域福祉ニーズを自分達で考え、情報を共有することができた。その中で、民生委員や地域ボランティアとの連携により地域高齢者・障がい者・母子・父子世帯などの近隣見守り活動を展開することができた。

（2）. 課題

ボランティアセンターの環境が整っていない現状があり、ボランティアが気軽に集える環境整備が不可欠である。また、ボランティア団体同士の交流や情報交換をすることがなくなっているので連絡会の見直し、組織強化を行なう必要がある。

また、地域福祉推進会委員がより良い地域福祉活動を展開するにあたり、他市町村等の取り組みなどを紹介する研修等を行い、地域活動者の資質向上を行なう事業の展開が必要である。

3. 身近なサービスを充実させよう

（1）成果

在宅福祉サービス部門は、第1次計画で推進してきた紙おむつ給付事業や食事サービス、理髪サービス、会食会での見守り活動、友愛訪問、安否確認と地域住民参加の地域福祉活動につなげ実践してきたが、第2次の前期計画では事業の見直しを行いながら更なる個人ニーズに沿った個別支援を重点にサービスを構築、展開してきた。

会食サービス事業や食事サービス事業では、地域主体型へ移行した。また、地域ニーズを掘り下げた相談業務では、地域生活支援事業や緊急生活援護事業、助っ人事業の構築とより個別支援体制の強化に努めた。その結果、福祉制度やサービスからもれた要援護者を

インフォーマルなサービスにて包容し、リフト運行事業や地域権利擁護事業などに従来の社協サービスへつなげるなど手厚くサービスを展開してきた。特に助っ人事業では、野菜提供ボランティアを募り、食材をとおりボランティアと要援護者を結びつけるコーディネートで友愛訪問活動まで発展した先駆的な事業で好評である。

介護保険関連事業所は、これまでも伸び悩んでいた利用者数が平成18年の改正介護保険で更なる運営継続が困難となり平成19年に廃止し、障害者福祉サービス事業の充実に向けた体制へ切り換え利用者を伸ばしている。

更なる在宅福祉サービスと地域福祉活動を充実させるために地域の住民が地域による支え合いを目指し、コミュニティー・ソーシャルワークを職員が学び勉強会を重ね西原町にマッチした活動や方法の実践を試みている。

ふれあい・福祉バス運行や移送事業、福祉機器貸し出し事業などは、地域住民に対し有効的に活用され、社協サービスの一端を担っている。

(2)．課題

児童福祉サービスが依然弱く、子育て支援や児童健全育成など地域のニーズや課題への対策が必要である。福祉調査でも児童福祉問題のニーズは多く、既存の教育委員会居場所づくり事業や保育所、児童館の子育て支援事業などと連携できないか検討を行う。

これから進められるコミュニティーサービス事業をより充実したものにするために民生委員と自治会長などとの連携をとったニーズの掘りおこしや地域福祉活動者の人材育成などスムーズに事業が展開されるように今からの準備が大切である。

また、充実した在宅福祉サービスをもっと広くPRして町民に活用してもらうように広報活動にも工夫が必要である。

4．民間福祉活動を強化しよう

(1)．成果

苦情の受付、職員連絡会を通し職員間の事業に対する共有化を図ってきた。また、相談から上がってきた難題のケースは、事業部門で構成するコミュニティー・ソーシャルワーク会議で解決に向けた話し合いがなされた。

上記のことから、担当職員だけの事業展開ではなく職員間の連携の下、諸事業に取り組むことができた。

(2)．課題

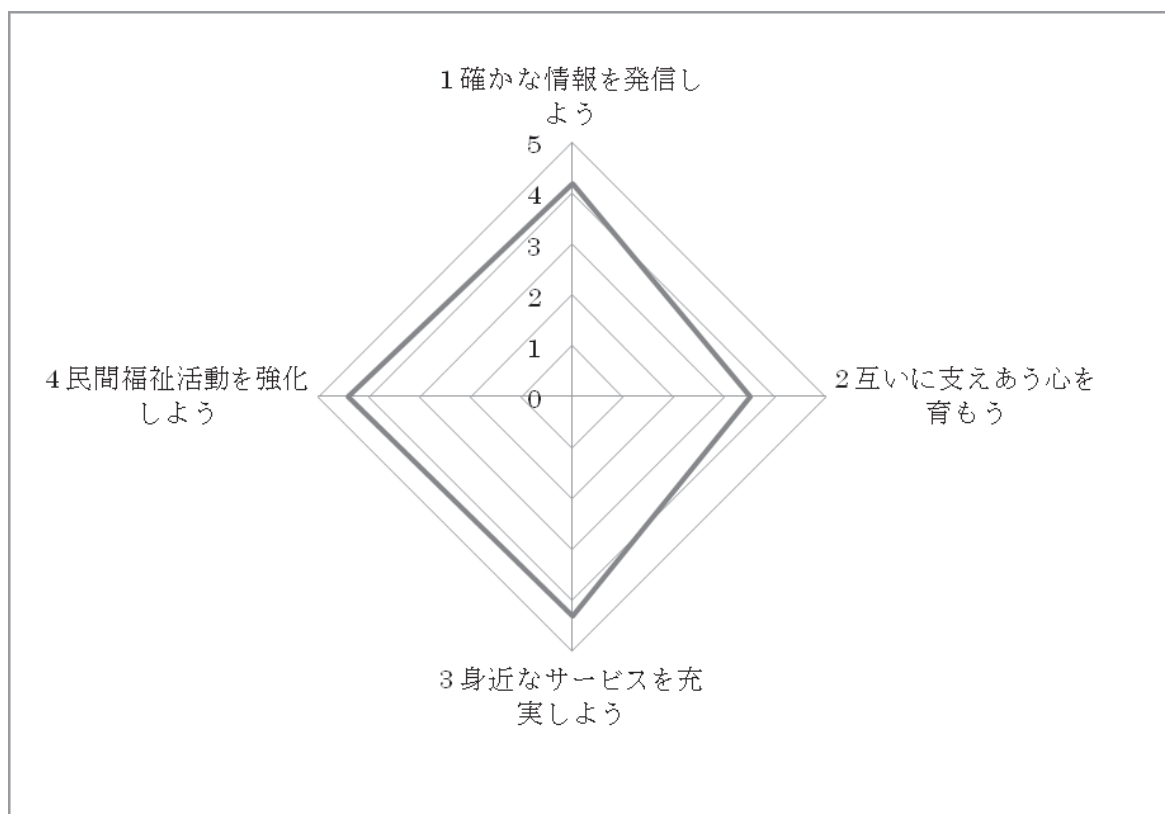
組織強化のため理事の役割を明確化するため委員会設置規程の見直し、並びに担当理事制を基礎とした委員会の設置が必要である。また、理事会の定例化の更なる位置づけで重要案件をスムーズに提案できるような体制づくりを検討する。

Ⅱ．個別事業についての5段階評価

4つの基本目標について、5段階評価をしたのが表2である。「1．確かな情報を発信しよう。」「3．身近なサービスを充実しよう。」「4．民間福祉活動を強化しよう。」が4以上で評価が高いのに対して、「2．互いに支えあう心を育もう。」は3.5である。今後は、福祉教育・ボランティア活動、小地域福祉活動の強化が必要である。

表2 基本目標別第2次地域福祉活動計画（前期）の評価

基本目標	1点	2点	3点	4点	5点	平均点
1. 確かな情報を発信しよう	1	0	1	8	7	4.2
2. 互いに支えあう心を育もう	0	2	3	5	1	3.5
3. 身近なサービスを充実しよう	1	0	1	10	10	4.3
4. 民間福祉活動を強化しよう	0	0	2	9	10	4.4



社会福祉法人
西原町社会福祉協議会
会 長 新 川 善 昭 殿

西原町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画後期の評価について(提言)

西原町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画後期の評価について、平成23年9月14日から平成23年11月8日の間に評価委員会を4回開催し検討した結果、別紙のとおり評価しましたので、ここに提言します。

平成23年11月8日

西原町社会福祉協議会
地域福祉活動計画評価委員会
委員長 上 地 武 昭
副委員長 玉 城 仁
委 員 大 城 幸 哉
" 森 屋 耕 一
" 宮 里 澄 子

第3次地域福祉活動計画策定に向けた提言

重点目標

1. 地域福祉推進会の充実強化

地域福祉推進会は、自治会毎の地域福祉実践活動に取り組み、地域住民の福祉ニーズや一人ひとりの諸問題を自ら提起し、誰もが住みやすい地域づくりに取り組む目的で設置している。自治会の地域福祉推進装置とも言うべき重要な組織である。各地区の実情に合わせ独自の創意と工夫の計画に基づき事業が行えるように社協のコミュニティソーシャルワーカーとの連携が重要になってくる。地域福祉実践のメニューをつくり、公民館を拠点とした、いいあんべー活動や支援を必要とする世帯の友愛訪問活動、声かけ運動、安否確認、見守り支援等の取り組みを推進する組織である。現在24地区に組織されているが講座や研修会をこまめに開催し、地域福祉推進会の活動を充実させて自立生活を地域で総合的かつ包括的に支えあえる地域の基盤づくり、地域の協力者の輪を広げていく必要がある。

2. コミュニティソーシャルワーク事業の充実強化

コミュニティソーシャルワークとは、地域で福祉サービスを利用して個人の尊厳の保持を大切に、一人ひとりが地域社会において自立した生活を支援することを目的とした地域福祉を推進するひとつの援助技術である。

基礎的な取り組みとして①個別支援はもとより②地域状況把握③情報提供④住民の福祉理解を高める福祉教育の展開⑤社会資源の開拓・開発などに取り組むことが求められます。そのためには社協職員の研修体制の確立とフットワークよく行動できる職務体制の見直しが必要になってくる。

3. 地域生活支援事業の充実強化

多様化する福祉ニーズに対応し町民が住みなれた地域や家庭で長く暮らし、自立した生活ができるよう介護保険サービスや障害者自立支援サービスで対応できない高齢者や障害者（児）等のいる家庭に対し、家事、介護等の援助を有料で行うとともに常に住民が福祉活動に参加できる場を設定し、町民の連携と相互扶助を促進する目的で設置されている。

日常生活を支え、多様な福祉ニーズに応じた利便性の高いサービスの情報を提供することが期待されている。今後の取り組みには地域住民への事業周知に努めながらニーズに対応できる有資格者協力員の育成を図ることが求められる。

第2次地域福祉活動計画(後期)の事業評価

—西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会報告—

西原町社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会(以下「評価委員会」という)は、平成23年9月14日から同年11月8日まで4回にわたる評価委員会では、平成21年度から22年度の事業評価を行った。評価は、4部会ごとに(1)広報・啓発部会では「確かな情報を発信しよう」(2)地域福祉部会では「互いに支えあう心を育もう」(3)在宅福祉サービス部会では「身近なサービスを充実しよう」(4)社協財源・事務局運営部会では「民間福祉活動を強化しよう」を、評価要綱に基づいた5段階評価及び事業を通して気づいた点を成果と課題にまとめた。

5段階評価の結果、69事業についてみると、1点は2事業、2点は3事業、3点は9事業、4点は24事業、5点は31事業で全体平均は4.1点という結果になった。

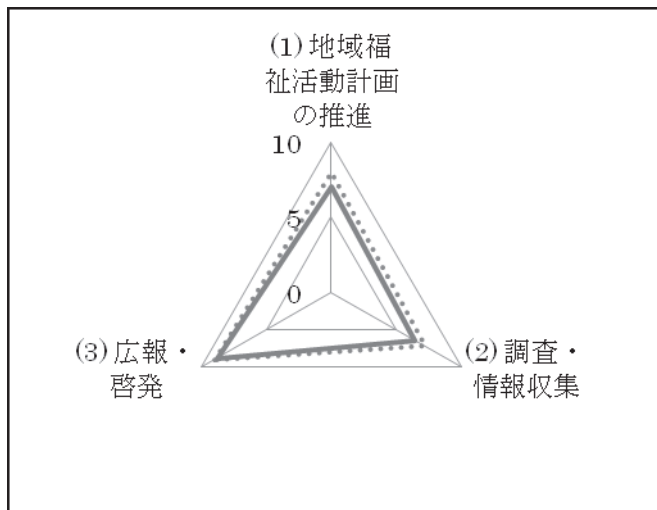
表1 第2次地域福祉活動計画(後期)の評価

取り組めなかった(1点)・・・・・・・・・・	2事業(2.9%)
現状維持(2点)・・・・・・・・・・	3事業(4.3%)
取り組んだが連携は取れなかった(3点)・・・	9事業(13%)
連携しながら取り組んだ(4点)・・・・・・・・	24事業(34.8%)
対策どおり実施した(5点)・・・・・・・・・・	31事業(45%)

なお、1点(取り組めなかった)の2事業は、調査情報収集の「町民の福祉に関するニーズ調査や実態把握」と福祉教育の「福祉ボランティア養成講座の開催」である。また、2点(現状維持)の3事業は、ボランティアセンターの機能強化の「ボランティア連絡会の定例化」と社協組織の強化「委員会規程の見直し」と財源の確保「福祉センターの管理運営規程の改正を行い、時間単位の料金設定や実費分の負担について見直し」である。なお、評価できた4点、5点は全体の79.8%を占め、特に在宅福祉サービスの人・物・相談の身近なサービスは充実している。また、社協組織や事務局体制も強化されており評価できるが、前期評価でも課題があるように、今後は支援を必要とする人が自立生活を地域で総合的かつ包括的に支え合える地域の基盤づくりとして地域福祉推進会を中心とした小地域福祉活動の強化、職員の専門性の向上、ボランティアセンターの機能強化を早急に取り組む必要がある。

I. 基本目標についての総括的な評価(成果と課題)

1. 確かな情報を発信しよう



(1) 成果

地域福祉活動の推進においては、部会及び評価委員会は推進項目通り実施しており、計画に沿って中間報告も行なわれている。

調査・情報収集では、地域単位ではなく、町内の福祉関係者を一堂に会し、地域福祉推進を目的に事業説明会を実施して、団体や関係機関の意見交換を行い連携、情報の共有を図っている。

情報発信として、ボランティア関係事業等の啓蒙啓発を行えるよう福祉教育実践報告書を毎年3月に発行し、ボランティアの活動報告会も毎年1回行っています。町立図書館に福祉情報紙「福井」や福祉関連の資料などを設置、社会福祉センターのロビーでは、福祉関連のチラシや他機関の情報などを常設し、誰でも閲覧できるようにしている。

広報啓発として、ホームページを開設し、絶えず更新を行い最新情報の提供に努めるとともに、福井も年6回発行し全戸配布を行い、情報発信を行っている。また、ボランティア実践報告会を毎年開催し、ボランティアの必要性や参加者へのボランティアに対する啓蒙啓発を行っている。福祉大会と福祉ふれあい運動会は計画どおり、隔年実施している。福祉団体新春の集いは、実行委員会方式ではなく、町の新年の集いを西原町との共催で実施した。赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金も積極的に募金活動を行い、特に街頭募金活動は、町内小中高のボランティアに協力を頂き、助け合いの心を育むきっかけとして、福祉教育の一端を担っている。また、毎年3月1日付で募金だより「にふえーで一びる」を発行し、募金実績、使途などを町内全世帯、募金協力事業所に配布し報告をしながら募金への理解を得ている。

(2) 課題

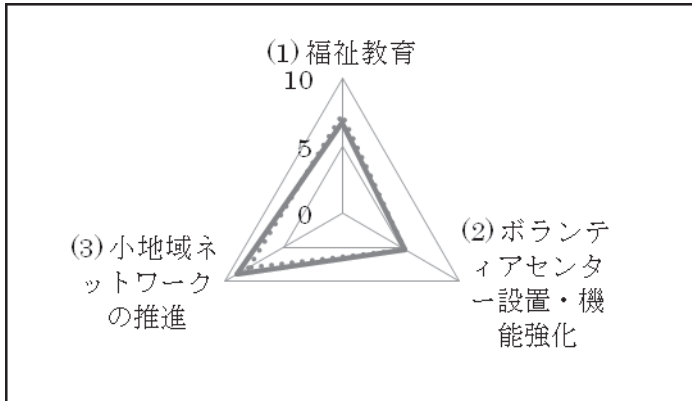
福祉に関するニーズ調査や実態把握においては、どのような調査が効果的か、調査方法など検討をしていく必要がある。また、広く情報を提供し、町民ニーズの掘り起こしのために地域懇談会や事業説明会など町内全行政区で開催する必要があると思われる。

タイムリーな情報提供では、ホームページを軸に職員間の連携を図りながら絶えず新

しい情報を提供できるようにしながら、民間の電光掲示板などの活用も視野に入れる。

福祉大会の実施方法において、福祉実践報告会などとタイアップした開催の検討が必要である。また、福祉関係機関、福祉団体の連携を図るためにも、福祉団体連絡会の定期的な開催は必要と思われる。

2. 互いに支えあう心を育もう



(1) 成果

地域福祉部門では、第2次地域福祉活動後期計画で「互いに支え合う心を育もう」を基本目標とし、教育委員会、学校等との連携で総合的学習における福祉教育の取り組みや、体験プログラムを気づき型のプログラムとして地域単位で行うことや、自治会単位で、地域の福祉課題を地域住民自らが考える体制づくり「地域福祉推進会」の機能が活かされるよう支援を目標として、地域福祉の推進を行ってきた。

学校と連携した福祉教育では、年3回定例で行っている福祉教育連絡会をとおして、学校や教育委員会と相互の連携強化を図り、西原町社協ボランティア活動校（園）助成事業、沖縄県ボランティア活動推進校助成事業の双方の事業の指定を継続して進め、学校独自でのボランティア活動の研究や、展開のために助成金が活用されました。また、学校では社協が行うボランティア事業が年間計画に位置付けられ、実施されており、学校の福祉教育担当者や児童生徒にボランティアに対する意識が根付いてきている。

また、社協講師データベース（障がいのある方の登録）を活用して、ちょっと福祉出前講座を実施し、当事者の福祉講話や車イス、アイマスク、手話を擬似体験することで、最も身近な地域児童・生徒に対し、ところで暮らしているすべての人が社会の一員であること、偏見や差別のない共生と平等の相互の思いやりの心を育むように取り組みが継続できました。ボランティア体験学習では、新たに幼稚園を施設ボランティア受け入れ場所として協力を得、ボランティアを始めるきっかけづくりとして幅広い活動を展開できるよう取り組みを行っている。

実習生の受入では、主に沖縄大学、沖縄国際大学、琉球大学、キリスト教学院大学・短期大学、介護労働安定センターから学生などを受け入れている。実習生へは、社会福祉協議会と福祉団体の組織概要、社協事業の説明、社協職員間で学生のテーマに沿ったプログラム作成等、今後社会人になるためのマナーや福祉専門職として求められる知識や技術習

得のため継続的な受入をしている。

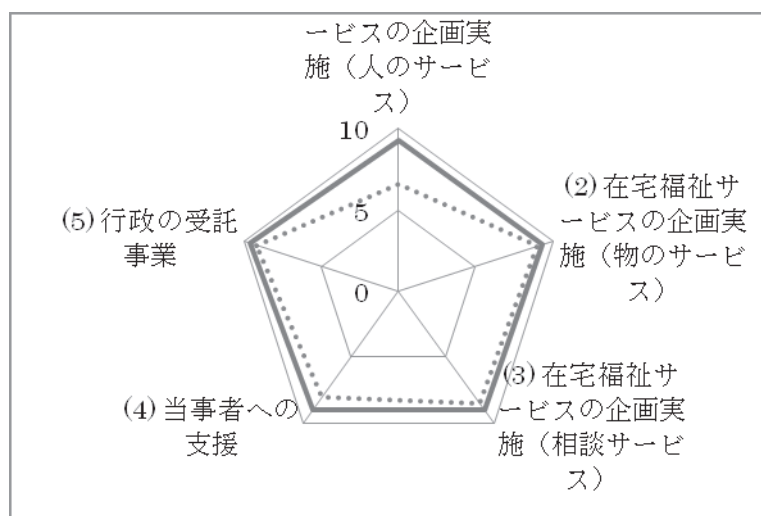
ボランティアセンター事業においては、個人・団体のニーズに沿った様々な活動の支援を行い、特に「東日本大震災被災地支援ボランティア」への現地災害ボランティアセンターの状況を伝えたり、ボランティア保険天災プラン（自然災害対応）加入手続き等を行っている。児童生徒のボランティアでは、学校や企業と連携して、赤い羽根共同募金の街頭募金ボランティアや24時間テレビボランティア、助っ人事業清掃ボランティアなど幅広い活動の場の提供と、児童生徒と地域社会を結ぶ契機となり、生徒自身の自発性を伸長することへと繋がられた。

小地域ネットワークでは、平成17年度に地域関係者の理解のもとで立ち上げを行った「地域福祉推進会」において、地域で気になる世帯のケース会議等、民生委員や自治会長や関係機関と連携し、情報を共有し地域や個々の課題解決に向けて密な取り組みが展開できた。

(2) 課題

ボランティア活動校助成金では、保育園から高等学校までの助成を行っていますが、大学までの指定を行っておらず、大学にも連携が期待できる、NPOやボランティアサークル活動が行われているので、活動校指定へ繋がられるようにアクションをかける必要がある。ちょっと福祉出前講座では総合学習に基づき、学校では取り組まれていても、地域子ども会等向けの福祉教育が行われておらず、地域住民（三世代）を巻き込んだプログラムを実施し福祉教育に対する意識向上を図る。新たな福祉教育プログラムの研究が不可欠と思われる。ボランティアセンター事業では地域の方及び福祉団体等が気軽に集るように、環境整備をし、さらに、ボランティア団体同士の交流や情報交換を密にし、組織強化を行なう必要がある。また、地域福祉推進会では地域福祉ニーズを自ら考える体制づくりに取り組んでいる地域と、組織が機能していない地域がみられるので、社協は、事業要綱の見直しや、説明会や研修会を行い、推進員が事業内容を十分に把握し、効果的に機能できるよう努める必要性がある。

3. 身近なサービスを充実しよう



(1)成果(総括)

在宅福祉サービス部門は、第1次計画から推進してきた紙おむつ給付事業やお元気ですか事業（食事サービス）、理髪サービス、見守り活動、友愛訪問、安否確認と地域住民参加の地域福祉活動につなげ実践してきました。第2次活動計画からは、事業の見直しを行いながら更なる個人ニーズに沿った個別支援を重点にサービスを構築しながら展開してきている。

後期で見直しを行ったのは、会食サービス事業で会食会の助成金を地域福祉推進会助成金として地域へ一括助成に切り替え、いいあんべー共生事業内で地域や自治会へ事業を移行し継続して実施している。総合相談事業も更なる地域ニーズを掘り下げた相談業務に切り替え、弁護士や専門相談員を配置し、相談者の日常での生活上のあらゆる相談に応じ、専門的な知識・経験に基づいて、公私の社会資源の活用を図り、相談者に対し適切な指導、助言、援助活動を行っている。その相談事業から地域の個別支援が確立できるようにコミュニティソーシャルワークの手法を実践できるか試み、検証の結果、平成23年度から職員を5地区に配置し地区担当者としてスタートしている。

前期にて新たに構築した事業、地域生活支援事業や緊急生活援護事業、助っ人事業は更なる個別支援体制の強化に努め、特に地域生活支援事業と助っ人事業は、先駆的な事業として継続的に好評である。地域生活支援事業では、介護保険制度や障害福祉サービス事業では対応できない個別の生活の支援を独自に行うことで在宅での更なる生活の質の向上につながっている。助っ人事業は、野菜提供ボランティアを募り、食材をとおしボランティアと要援護者を結びつけるコーディネートで友愛訪問活動まで発展した取り組みとなっている。

平成19年に介護保険事業の居宅支援介護事業所は廃止し、障害者福祉サービス事業の充実に向けた体制へ切り換え利用者や利用回数を伸ばし、また、訪問介護員の資質向上により健全な経営に立て直し、安定した経営を続けている。

前期に課題として挙がっていた児童福祉については、平成21年度に福祉医療機構助成金を活用して地域児童の居場所づくりの構築を行い、共同募金の配分金を活用して地域で現在10自治会と連携しながら地域わんぱく広場事業として継続中。

ふれあい・福祉バス運行や移送サービス事業、福祉機器貸し出し事業などは、地域住民に有効に活用され、社協サービスの一端を担っている。特に移送サービス事業は、中外製薬（平成18年）と行政（平成20年）から2台の新車リフトバスの助成があり、旧リフトバスを活用して事業運転協力員を配置するなど、利用人数と件数の増加を図っている。

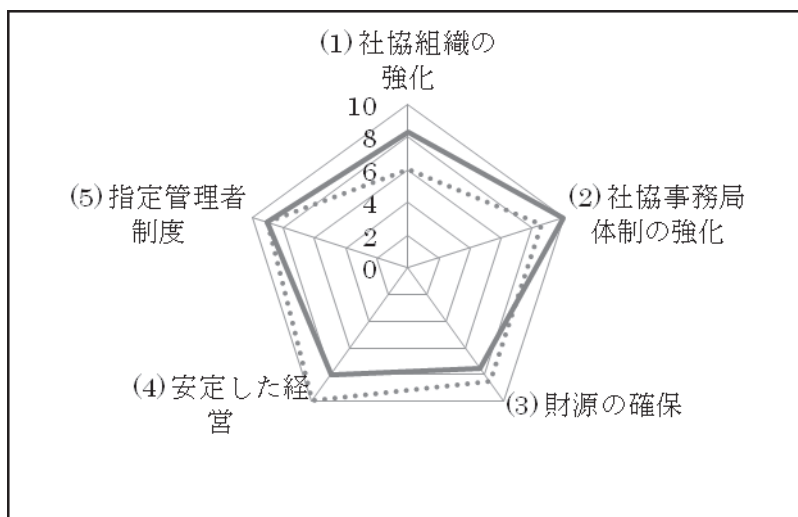
(2)課題

これから進められるコミュニティソーシャルワーク事業をより充実したものにするために、民生委員と自治会長などとの連携をとったニーズの掘りおこしや地域福祉活動者の人材育成などスムーズに事業が展開されるようにすることが大切である。

また、充実した在宅福祉サービスをもっと広くPRして町民に活用してもらうように広報活動にも工夫が必要。お元気ですか事業の調理ボランティアの高齢化で継続して活

動できる方が減少するなか、グループ長や献立できるリーダーの負担が強いられているので若年層の担い手やボランティア発掘を行い、住民による支えあいの在宅福祉の展開が必要である。

4. 民間福祉活動を強化しよう



(1) 成果

組織の強化においては、毎月正副会長会を実施し事務局長との連携を図り、社協活動の執行機関である理事会が事業推進や財源確保に向けた積極的な参画を得ながら、監事から社協運営・実施状況の的確な指示を受けながら運営が図られた。また、住民から出された苦情や意見は速やかに報告・改善がされ事業に反映できる体制に努めながら、苦情解決のための仕組みを明瞭に整備できた。

事務局体制の強化において、毎月2回の職員連絡会や毎週月曜日の職務会で職員の事業の共有が図られたことが職員相互の連携となった。また、町内を5地区に分けて職員を配置し、地区ごとの個別支援を地域福祉推進会や関係機関との連携をとりながら実践していく体制を整うことができた。さらに、難題のケースはコミュニティーソーシャル会議で解決に向けた話し合いができるようになり、一人で抱え込まずに地域支援ができるようになった。

財政確保においては、西原町商工会と連携し事業所へ特別会員の募集をしたところ、加入率が一気に増えました。赤い羽根募金活動では、特に小中高生のボランティアによる街頭募金の協力が得られ、募金実績も増え奉仕者への勇気と活動への意欲が高揚している。

利用者の尊厳をもった安定した経営においては、採算のとれない事業は廃止するも、営利のみを追求するのではなく、公共性の高い法人として利用者をより好みせずに、いかなる対象者であっても適切なサービスを提供するよう心がけることにより、利用者の相談に幅広く対応できたことが信頼を招き安定した給付費の収入に繋がっている。

(2) 課題

更なる組織強化のためには、理事の役割を明確化するため委員会設置規程の見直しをし、

委員会の担当理事制の設置が必要と思われます。また、理事会開催を定例化し重要案件をスムーズに提案できるよう体制づくりを図る必要がある。

社協会員制については、自治会加入率の減少を鑑み会員拡大のためにどのような取り組みができるのか、自治会との積極的な意見交換が必要と思われます。また、団体会員、特別会員の加入に対してメリットを明確にするなど加入促進の方法を検討してもよいと思う。

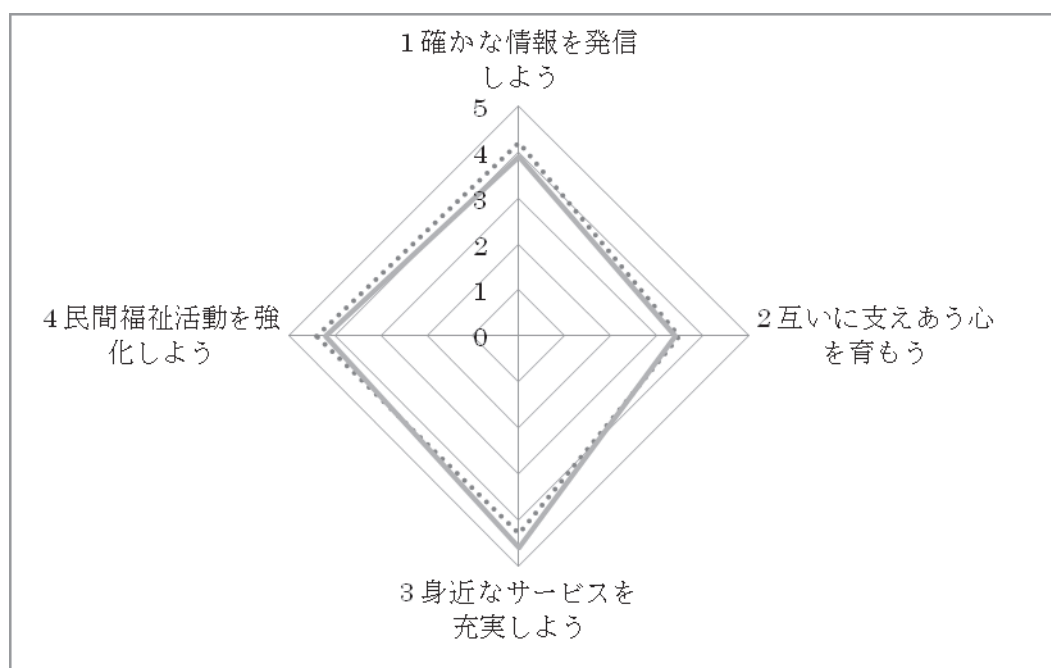
独自の財源確保においては、特に社会福祉センター使用料に関しては使用料を免除扱いしている団体の実費分負担についても検討が必要である。

Ⅱ. 個別事業についての5段階評価

4つの基本目標について、5段階評価したのが表2である。「3. 身近なサービスを充実しよう」「4. 民間福祉活動を強化しよう」が4以上で評価が高いのに対して、「1. 確かな情報を発信しよう」「2. 互いに支えあう心を育もう」は3点台である。今後は、ニーズ調査や啓発活動の方法、ボランティアセンターの環境整備や福祉教育プログラムの研究、地域福祉推進会の機能強化が必要である。

表2 基本目標別第2次地域福祉活動計画（後期）の評価

基本目標	1点	2点	3点	4点	5点	平均点
1. 確かな情報を発信しよう	1	0	4	6	6	3.9
2. 互いに支えあう心を育もう	1	1	4	3	2	3.4
3. 身近なサービスを充実しよう	0	0	0	8	14	4.6
4. 民間福祉活動を強化しよう	0	2	1	7	9	4.2



第2次地域福祉活動（後期）計画評価表

【広報啓発部会】《確かな情報を発信しよう》 （1）地域福祉活動計画の推進

設 問	前期評価点	後期評価点
地域福祉活動推進のため実施事業に沿った部会及び評価委員会を設置した。	4	3
計画に沿って中間評価ができた。	4	4

（2）調査・情報収集

設 問	前期評価点	後期評価点
福祉サービスの見直しや開発を目的に行政や福祉団体と連携し、学生の協力を得て町民の福祉に関するニーズや実態の把握に努めた。	4	1
町民に広く情報提供するため、自治会単位の事業説明会や懇談会を開催し、関係者からの意見収集に努めた。	4	3
福祉教育実践報告書を毎年度発刊した。	5	4
町立図書館と連携し、福祉関連の文献・資料等の収集・整理を行うとともに、町民や関係機関へ資料の提供を呼びかけるなどの情報収集に努め、常に新しい情報を提供した。	4	4
社協事業関係者の各種意見交換会の事業名を変更し、実施した。	1	4

（3）広報・啓発

設 問	前期評価点	後期評価点
毎月、定期的な情報提供の確立を図り、ホームページの更新に伴う技術を養い、広範囲への正確な情報提供に努めた。	4	4
編集委員会を活かした情報提供型の町民に親しみやすい広報紙を年6回発行し全戸配布した。	4	4
広報委員会を社協理事事で構成し、定期的に開催した。	5	5
表彰規程を見直し、表彰式の間を検討し、功労者に対して福祉大会やふれあい運動会場で表彰した。	5	3
ボランティア活動指定校の児童生徒が多数参加できるように考慮し、学校でのボランティア活動発表できるよう、実践報告会を実施した。	5	5
実行委員会で社会福祉大会と福祉ふれあい運動会を取り組み、町民との連携を意識した内容で実施した。また、定期的な啓発活動のため大会と運動会を隔年実施した。	5	5

町の新年の集いを見据えた上で、新春の集いを実行委員会形式で取り組み、福祉団体や施設の連携力を高めた。	3	3
赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の有効活用のPRを行い、理解を得た募金活動が展開できるように実施した。また、福祉教育の一環として募金活動を通して、福祉の心を育む促進をした。	5	5
募金協力者及び使途を明確に伝えるため、募金日より「にふえーでーびる」を発行した。	5	5
福祉関係機関の連携を図るため、連絡会を立ち上げ、事業をより効果的に推進した。	4	5

【地域福祉部会】《互いに支えあう心を育もう》

(1) 福祉教育

設 問	前期評価点	後期評価点
ボランティア活動を広げるため町社協の活動指定校を県社協の活動指定校につなげ、さらに大学サークルを活動校としての指定を検討し、アクションをかけた。	4	3
ボランティアスクールの名称を変更し、体験活動場所の再検討をし、生徒が継続できる活動を提供した。	4	3
社協職員等による社協活動の講話を学校で実施し、福祉出前講座を体験及び気づき型のプログラムとし、学校及び地域への講座として開催した。	3	4
多様なニーズに対応できるよう一般向けのボランティア養成講座を開催した。	2	1
大学生をはじめ、学生等の実習受入を推進し、各事業担当職員で対応した。	5	5
学校・教育委員会と連携し福祉教育連絡会を年3回定例化し、学校教育における福祉学習のあり方を総合的な学習に関連づけて研究した。	4	4

(2) ボランティアセンターの機能強化

設 問	前期評価点	後期評価点
教育委員会と連携を図り、人材の発掘と人材バンクに取り組んだ。	2	3
ボランティアが気軽に活用できるようボランティアセンターの環境を整え、活動の斡旋をした。	3	3
ボランティア連絡会の開催を定例化し、情報交換や活動の連携を強めた。	3	2

(3) 小地域ネットワークの推進

設 問	前期評価点	後期評価点
地域福祉推進会の機能を強化し、地域の課題を地域自らが考える体制づくりの支援ができた。	4	4
地域での見守り体制を強化し、見守りネットワークを促進した。	4	5

【在宅福祉サービス部会】《身近なサービスを充実しよう》

(1) 人のサービス

設 問	前期評価点	後期評価点
地域ぐるみで子育て支援ができるよう、自治会との連携で地域人材の発掘及びボランティア登録を充実させた。	1	4
虚弱高齢者や障害者がいつでも理髪が行えるよう、PR活動を強化し、ボランティア確保に努めた。	4	5
高齢者または障害者等に対し、有料で地域生活支援を行うことで、サービス利用側と提供側の相互扶助を促進できた。	5	5

(2) 物のサービス

設 問	前期評価点	後期評価点
紙おむつ給付事業では、対象者区分の整理等要綱を見直し、地域、団体、ボランティアと連携のもと、より有効かつ年6回の定期的な支給をした。	3	4
お元氣ですか事業は、ボランティアと連携のもと、効果的な友愛訪問体制を確立した。	5	5
会食会の事業要綱を見直し、自治会単位の実施体制を推進した。	5	5
利用者ニーズの視点においた福祉機器の貸し出しと、PRを強化した電動ベッドや車椅子及び保管場所の確保に努めた。	4	4
車椅子利用の障害者のニーズに合ったリフト運行サービスの提供と、助成金制度を活用した車両買い替えに努めた。	5	5
団体・機関と連携し、地域資源（食料品等）が活用できるよう提供ボランティアの確保に努め、緊急的な支援が必要な世帯への生活支援を行った。	5	5
バス運行が地域福祉活動に有効に活用できるよう、企業等まで借用範囲が広がるよう借用基準の見直しをした。	4	4
民生委員の調査のもと、福祉ニーズをもつ世帯へ歳末の物品配布を行った。	5	5

(3) 相談サービス

設 問	前期評価点	後期評価点
相談のニーズに沿った専門相談員を月曜日から金曜日までを常時配置した。	5	5
福祉資金の活用が図られるよう、民生委員と連携し広報の強化に努め、長期滞納者への相談支援に取り組んだ。	4	5

福祉サービスに対する意見・苦情を受付し、第三者委員への報告を行った。	4	4
利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるようにPRや支援をした。	4	4

(4) 当事者への支援

設 問	前期評価点	後期評価点
地域のニーズ掘り起しをし、地域を主体とした関係機関・団体とのネットワークを構築した。	4	4
居住地の環境整備で困っている虚弱高齢者や障害者世帯の清掃支援を行った。	4	5

(5) 行政の受託事業

設 問	前期評価点	後期評価点
老人移送サービスは、対象者、利用回数、移送範囲を検討し、今後を見据えた有料化（緑ナンバー）への調整をした。	4	4
地域包括支援センターと連携し、特定疾患者や軽度生活支援のヘルパー派遣の充実を図った。	4	5
要介護認定者への貸し出しを検討し、貸出範囲拡大を図りながらリサイクル機器貸し出しサービスを実施した。	5	5
手話奉仕員養成が有効に行えるよう講座の受託を検討、調整した。	5	5
町広報紙や議会だより、福井等の広報紙を朗読ボランティアの協力のもとテープに録音し、視覚障害者への情報提供に取り組んだ。	5	5

【社協財源運営部会】《民間福祉活動を強化しよう》

(1) 社協組織の強化

設 問	前期評価点	後期評価点
理事会の定例化を図り執行機関としての理事会、重要案件を議決する機関として評議員会の機能強化に努め、研修会を実施した。また、費用弁償の改定を行った。	4	4
監事は、財務諸表、事業経営の専門知識を持った人材を監事に登用し、機能強化を図った。また、理事の業務執行の状況を監査するため、理事会に毎回出席し、必要に応じて評議員会に出席した。	4	5
委員会規程の見直しと社協事業や受託事業に関することを検討した。	3	2
非常勤役員との連絡・調整をするため、正副会長会の毎月定例化した。	5	5
第三者委員を設置するとともに福祉サービスに関する苦情・解決の仕組みを明確にし、サービス向上に努めた。	4	5

指定管理事業所として、必要な人件費、事業費の確保を前提とした事業運営に努めた。	5	4
法人化30周年記念事業では、記念誌の発行や式典を社協委員会等で役割分担し開催した。	5	—

(2) 事務局体制の強化

設 問	前期評価点	後期評価点
事務局においてはコミュニケーション（報告・連絡・相談）を徹底し、情報の共有化に努め、人事システム（権限と責任の委譲）の明確化を図った。また、職員連絡会を定例で開催し、各部署の問題提起、事業確認を徹底し、さらに、支出負担行為を各担当が管理できるように処理した。	5	5
社会福祉事業の研究のため県内外の研修会や講習会に職員を派遣し、研究及び情報収集し、業務の効率向上を図った。	4	5
地区を担当する職員配置に向け取り組んだ。	4	5

(3) 財源の確保

設 問	前期評価点	後期評価点
社会福祉センター管理運営規程の改正を行い、時間単位の料金設定や実費分の負担について見直した。	5	2
社協会員の加入増進に向け、積極的な広報と呼びかけを行った。	3	4
社協役員のみならず、共同募金の活動奉仕者の拡大を行った。	4	5
資金の使途・目的を明確にし、新しい資金造成事業の実施に取り組んだ。	5	4

(4) 福祉団体の支援

設 問	前期評価点	後期評価点
各団体の支援担当職員と他職員の連携を密に情報の共有化を図った。また、団体の自立促進に向け支援した。	4	4

【社協単独事業】《利用者の尊厳》
(1) 安定した経営

設 問	前期評価点	後期評価点
介護保険事業関連の居宅支援介護事業所の見直し・廃止を行った。	5	—
地域包括支援センターと連携し、利用者の介護予防に向けたサービスを提供した。	4	3
障害者福祉サービス事業を開始し、障害者の自立に向けたサービスを提供した。	5	5
はばたきの授産事業所としての運営プランや報酬規程の策定を行った。また、就労支援、就労訓練、作業訓練の分割を行った。	5	4

《高齢者の健康維持支援》
(1) 指定管理者制度

設 問	前期評価点	後期評価点
指定管理のいいあんべー家運営では、職員体制の確立し、共生事業が充実できるよう支援した。	4	4
特定高齢者の健康維持、一般高齢者の介護予防事業を実施し、定期的な評価をした。	5	5

評価の目安

- 取り組みなかった・・・・・・・・・・ 1
- 現状維持・・・・・・・・・・ 2
- 取り組んだが連携は組めなかった・・・・・・・・ 3
- 連携しながら取り組んだ・・・・・・・・ 4
- 対策どおり実施した・・・・・・・・ 5

第3次地域福祉活動計画策定の経過

年月日	内 容	年月日	内 容
平成 19 年 10 月 24 日	■第 1 回地域福祉活動計画推進専門 部会全体会 1. 講演「第 2 次活動計画の推進及 び部会委員の役割」 講師／沖縄国際大学総合文化学 部教授神里博武 2. 各専門部会（正副部会長決定） 及び紹介	11 月 11 日	■第 1 回評価委員会 1. 委嘱状交付 2. 正副委員長の互選 3. 第 2 次地域福祉活動計画の実施 状況について 4. 各部会担当者評価について 5. 委員評価について
10 月 24 日	■第 1 回社協財源・運営部会 1. 部長・副部長の互選について 2. 部会の進め方及び事業説明	11 月 25 日	■第 2 回評価委員会 1. 活動計画の実施状況について 2. 活動計画評価について
10 月 24 日	■第 1 回広報啓発部会 1. 部長・副部長の互選について 2. 次回日程の確認	12 月 18 日	■第 3 回評価委員会 1. 活動計画の確認について 2. 提言書について
10 月 24 日	■第 1 回地域福祉部会 1. 部長・副部長の互選について 2. 部会の進め方と日程について	12 月 25 日	■評価委員会より社協会長へ提言
10 月 24 日	■第 1 回在宅福祉サービス部会 1. 部長・副部長の互選について 2. 部会の進め方と日程について	平成 22 年 2 月 2 日	■第 1 回広報啓発部会 1. 部長・副部長の選任について 2. 広報紙について 3. 福祉大会、ふれあい運動会につ いて
11 月 13 日	■第 2 回広報啓発部会 1. 懇談会、団体連絡会等の進め 方について	2 月 9 日	■第 1 回在宅福祉サービス部会 1. 正副部会長の互選について 2. 在宅福祉サービス事業につい て
12 月 3 日	■第 2 回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービス事業について	3 月 4 日	■第 1 回社協財源・事務局運営部 会 1. 福祉センター財源について 2. 社協基金について
平成 20 年 2 月 21 日	■第 2 回社協財源・運営部会 1. 社協会員制（会費）について 2. 福祉団体への助成金について	8 月 19 日	■第 1 回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービス事業の意見要 望についての報告 2. 平成 21 年度在宅福祉サービ ス事業報告について 3. 事業評価・意見について
8 月 27 日	■第 3 回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービス事業について	平成 23 年 7 月 4 日	■正副会長会 1. 地域福祉活動計画策定実施要綱 (案)について 2. 地域福祉活動計画策定委員会設 置要項(案)について 3. 地域福祉活動計画専門委員会設 置要項(案)について
9 月 19 日	■第 3 回社協財源・運営部会 1. 社協財源・事務局運営の展開に ついて	7 月 11 日	■社協理事会 1. 第 3 次地域福祉活動計画策定実 施要綱(案)について (1)第 3 次地域福祉活動計画策定委 員会設置要項 (2)第 3 次地域福祉活動計画策定専 門委員会設置要項
9 月 19 日	■第 3 回広報啓発部会 1. 広報啓発事業の展開について		
9 月 29 日	■第 2 回地域福祉部会 1. 社協事業の説明について 2. 第 2 次地域福祉活動計画（前期） 評価表について		
9 月 29 日	■第 4 回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービス事業につい て 2. 在宅福祉事業部会評価につい て		

第3次地域福祉活動計画策定の経過

年月日	内 容	年月日	内 容
	2. 地域福祉活動計画評価要綱(案)について (1)地域福祉活動計画評価委員会設置要項	10月11日	■第2回評価委員会 1. 第2次地域福祉活動計画(後期)計画の委員の評価について 2. 第2次地域福祉活動計画(後期)の事業評価(総括)について
7月14日	■第1回職員勉強会 1. 地域福祉活動計画の今後の過程について 2. 第2次地域福祉活動計画評価について	10月25日	■第3回評価委員会 1. 第2次地域福祉活動計画(後期)の事業評価(総括)について 2. 基本目標別評価グラフについて
7月20日	■社協評議員会 1. 第3次地域福祉活動計画策定実施要綱について (1)地域福祉活動計画評価委員会設置要項 (2)地域福祉活動計画評価要綱 (3)第3次地域福祉活動計画策定専門委員会設置要項 (4)第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要項	11月8日	■第4回評価委員会 1. 第2次地域福祉活動計画(後期)の事業評価(総括)について 2. 第2次地域福祉活動計画の提言について ★評価委員会より社協会長へ提言
8月11日	■第2回職員勉強会 1. 第3次地域福祉活動計画策定にあたっての考え方	11月25日	■第1回社協財源・事務局運営部会 1. 社協財源・事務局運営事業について 2. 社協財源・事務局運営事業意見・課題・要望について
8月15日	■第3次地域福祉活動計画策定全体会 1. 委嘱状の交付 2. 講演「地域福祉活動計画策定の意義」について 講師／沖縄大学人文学部福祉文化学科 上地武昭氏 3. 正副委員長の選任(策定委員会、4 専門委員会、評価委員会) 4. 社協会長より策定委員会委員長へ諮問	11月25日	■第1回広報啓発部会 1. 広報啓発事業について 2. 広報啓発事業の意見・課題・要望について
8月31日	■第3回職員勉強会 1. 4 専門委員会担当職員の評価について 2. 4 専門委員会の事業まとめについて	11月28日	■第1回地域福祉部会 1. 委員長・副委員長の選任について 2. 地域福祉部会事業評価報告について 3. 地域福祉部会事業意見・要望について
9月9日	■第4回職員勉強会 1. 4 専門委員会担当職員の評価について(全体共有・読み合わせ) 2. 事業のまとめ(後期)について	11月28日	■第1回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービスの事業について 2. 在宅福祉サービスの意見・課題・要望について
9月14日	■第1回評価委員会 1. 第2次地域福祉活動計画の推進報告について 2. 各専門部会担当職員の評価について 3. 委員の評価について	12月5日	■第2回広報啓発部会 1. 広報・啓発事業の意見・課題・要望について 2. まとめ
		12月6日	■第2回社協財源・事務局運営部会 1. 課題の解決策について 2. 取りまとめについて

第3次地域福祉活動計画策定の経過

年月日	内 容
12月7日	■第2回在宅福祉サービス部会 1. 在宅福祉サービスの意見・課題・要望について 2. 部会報告まとめ
12月13日	■第1回策定委員会 1. 策定委員の役割について 2. 第3次地域福祉活動計画策定の方向について 3. 第2次地域福祉活動計画の事業評価の報告について
12月20日	■第2回地域福祉部会 1. 地域福祉部会事業意見・要望について
平成24年 1月17日	■第2回策定委員会 1. 第2次活動計画の部会まとめの報告について 2. 第3次活動計画策定の方向について 3. 第3次活動計画策定の骨子(案)について
1月31日	■第5回職員勉強会 1. 第3次地域福祉活動計画書(案)について (1)全社協「地域福祉活動計画策定指針」を参考に取り組み (2)骨子(スローガン)について 2. 福祉サービスの現状(部会まとめ)について 3. 実施計画について
2月1日	■第6回職員勉強会 1. 地域福祉活動の体系図について (1)スローガン (2)理念 (3)基本目標 (4)推進項目 2. 実施計画について (1)社協事業の整理
2月7日	■第3回策定委員会 1. 第3次地域福祉活動計画書(案)について 2. 答申について
2月29日	■第7回職員勉強会 1. 実施計画について (1)社協事業の整理・まとめ 2. 第3次地域福祉活動計画書(案)の確認について
3月7日	★策定委員会より社協会長へ答申

・・・住民・機関・団体・行政の連携と協働・・・



専門委員・評価委員・策定委員の合同研修会



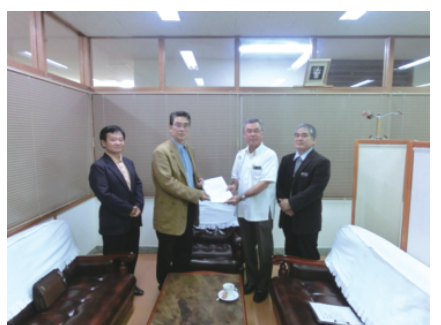
専門部会(地域福祉部会)の様子



評価委員会・策定委員会の様子



活動計画の職員勉強会



策定委員会(正副委員長)より答申

【編集・発行】

第3次地域福祉活動計画
福祉のまちづくりにしはら
住民パワー全開プラン

社会福祉法人 西原町社会福祉協議会

〒903-0111 沖縄県西原町字与那城 135 番地

TEL 098(945)3651 FAX 098(946)6777

URL/www.nisya.net Mail/nisya@nisya.net



社会福祉法人
西原町社会福祉協議会